

# 出来形管理基準及び規格値

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第1編 共通編】

章, 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工							
第1節 共通	1-1-1-37		法線			8-14	
			中心線			〃	
第3節 治山土工	1-2-3-2		掘削工			〃	
	1-2-3-3		盛土工			〃	
	1-2-3-4		盛土補強工	補強土 (テールアルメ) 壁工法			〃
				多数アンカー式補強土工法			〃
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法			〃
1-2-3-5		法面整形工	盛土部		8-15		
第4節 林道土工	1-2-4-2		掘削工			〃	
	1-2-4-3		路体盛土工			〃	
	1-2-4-4		路床盛土工			〃	
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		8-16	
第3章 無筋・鉄筋コンクリート							
第6節 鉄筋	1-3-6-4		組立て			8-16	

### 【第3編 森林土木工事共通編】

章, 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	3-2-3-4		矢板工 (指定仮設・任意仮設は除く)	鋼矢板		8-17
				軽量鋼矢板		〃
				コンクリート矢板		〃
				広幅鋼矢板		〃
				可とう鋼矢板		〃
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		〃
	3-2-3-6		小型標識工			〃
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		8-18
				転落(横断)防止柵		〃
				車止めポスト		〃
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		〃
		2		ガードケーブル		〃
	3-2-3-9		区画線工			8-19
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		〃
				距離標		〃
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			〃
	3-2-3-12	1	プレジション桁製作工(購入工)	けた橋		8-20
		2		スラブ桁		〃
	3-2-3-13	1	ポストプレジション桁製作工			〃
		2		プレキャストメント製作工 (購入工)		8-21
	3-2-3-14		プレキャストメント主桁組立工			〃
	3-2-3-15		PCボックス製作工			〃
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			8-22
		2		PC押し箱桁製作工		〃
	3-2-3-17		根固めブロック工			〃
	3-2-3-18		沈末工			8-23
3-2-3-19		捨石工			〃	
3-2-3-21		階段工			〃	
3-2-3-23	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		〃	
	2		鋼製フィンガージョイント		8-24	
3-2-3-25		プレキャスト加バート工	プレキャストボックス工		〃	
			プレキャストパイプ工		〃	
3-2-3-26		現場打カルバート工			〃	

【第3編 森林土木工事共通編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	3-2-3-27	1	側溝工	プレキャストU型側溝		8-25
				L型側溝		〃
				自由勾配側溝		〃
				管渠		〃
	3-2-3-27	2	側溝工	素掘		〃
				緑化材		〃
	3-2-3-27	3	現場打水路工			〃
						〃
	3-2-3-27	4	暗渠工	コンクリート管		〃
						〃
	3-2-3-28		コルゲートパイプ工	鋼または合成樹脂製		8-26
	3-2-3-29		コルゲートフリューム工	鋼または合成樹脂製		〃
	3-2-3-30		横断溝			〃
	3-2-3-31		洗越工			〃
	3-2-3-32		呑口及び吐口工	場所打ちコンクリート	第3編-2-16-1場所打擁壁工	8-70
3-2-3-34		流末工	流末工		8-27	
			礫暗きよ		〃	
3-2-3-36		集水桝工			〃	
3-2-3-37		現場塗装工			〃	
3-2-3-38		かごマット工			8-28	
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切入砂利		〃
				碎石基礎工		〃
				割ぐり石基礎工		〃
				均しコンクリート		〃
	3-2-4-3		木杭			〃
	3-2-4-4	1	基礎工（護岸）	現場打		8-29
				2	プレキャスト	
	3-2-4-5		既製杭工	既製コンクリート杭		〃
				鋼管杭		〃
				H鋼杭		〃
3-2-4-6		場所打杭工			8-30	
3-2-4-7		深礎工			〃	
3-2-4-8		フーチング基礎工			〃	
3-2-4-9		置換基礎工			〃	
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		8-31
				コンクリートブロック張り		〃
				2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り
	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		〃	
	3-2-5-4		緑化ブロック工			8-32
3-2-5-5		石積（張）工			〃	
第6節 一般舗装工	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		8-33
				2	上層路盤工（粒度調整路盤工）	
		3		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		8-34
				4	加熱アスファルト安定処理工	
		5		基層工		8-35
				6	表層工	
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		8-36
				2	上層路盤工（粒度調整路盤工）	
		3		上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		8-37
				4	加熱アスファルト安定処理工	
		5		基層工		〃
				6	表層工	

【第3編 森林土木工事共通編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		8-38
		2		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		3		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		〃
		4		加熱アスファルト安定処理工		8-39
		5		基層工		〃
		6		表層工		〃
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		8-40
		2		表層工		〃
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		8-41
		2		基層工		〃
		3		表層工		〃
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		8-42
		2		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		3		セメント(石灰・瀝青)安定処理工		8-43
		4		アスファルト中間層		〃
		5		コンクリート舗装版工		8-44
		6		転圧コンクリート版工(下層路盤工)		〃
		7		転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		〃
		8		転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		8-45
		9		転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		〃
		10		転圧コンクリート版工		〃
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		8-46
		2		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		3		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		8-47
		4		加熱アスファルト安定処理工		〃
		5		基層工		〃
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		8-48
		2		上層路盤工(粒度調整路盤工)		〃
		3		上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		8-49
		4		加熱アスファルト安定処理工		〃
5		基層工			〃	
3-2-6-15		路面切削工		8-50		
3-2-6-16		舗装打換え工		〃		
3-2-6-17		オーバーレイ工		〃		
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工		8-51	
	3-2-7-3		置換工		〃	
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上	8-52	
	3-2-7-5		パイルネット工		〃	
	3-2-7-6		サンドマット工		〃	
	3-2-7-7		パーチクルドレン工	サンドドレーン工		8-53
				ペーパードレン工		〃
				袋詰式サンドドレン工		〃
	3-2-7-8		締固め改良工	サトコンパクションパイル工	〃	
3-2-7-9		固結工	粉体噴射攪拌工		〃	
			高圧噴射攪拌工		〃	
			スラリー攪拌工		〃	
			生石灰パイル工		〃	

【第3編 森林土木工事共通編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		8-54	
		2		鋼矢板		〃	
		3		アンカー工		〃	
		4		連節ブロック張り工		〃	
		5		締切盛土 中詰盛土		8-55	
第11節 工場製作工 (共通)	3-2-11-1	1	鋳造費	金属支承工		8-56	
		2		大型ゴム支承工		8-57	
		3		仮設材製作工		8-58	
		4		刃口金物工製作工		〃	
	3-2-11-3	1	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		8-59	
				シュミレーション仮組立検査を実施する場合		〃	
		2		仮組立検査を実施しない場合		8-61	
		3	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		8-62		
	3-2-11-4		検査路製作工		〃		
	3-2-11-5		鋼製伸縮継手製作工		〃		
	3-2-11-6		落橋防止装置製作工		8-63		
3-2-11-7		橋梁用防護柵製作工		〃			
3-2-11-8		工場塗装工		〃			
第12節 橋梁架設工	3-2-12-3	1	架設工(鋼橋)	クレーン架設		8-64	
				ケーブルクレーン架設		〃	
				ケーブルクレーン架設		〃	
				架設桁架設		〃	
				送出し架設		〃	
				トパークレーン架設		〃	
		2	架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		8-65	
				架設桁架設		〃	
				架設工支保工	固定		〃
					移動		〃
	架設桁架設	片持架設		〃			
		押出し架設		〃			
第13節 法面工(共通)	3-2-13-2	1	植生工	種子吹付工		8-65	
				張芝工		〃	
				筋芝工		〃	
				市松芝工		〃	
				植生シート工, 植生初土工		〃	
				種子帯工		〃	
				人工張芝工		〃	
				植生穴工		〃	
				厚層基材吹付工		〃	
				客土吹付工		〃	
	3-2-13-3		吹付工	コンクリート		8-66	
				モルタル		〃	
	3-2-13-4	1	法砕工	現場打法砕工		〃	
				現場吹付法砕工		〃	
		2		プレキャスト法砕工		8-67	
	3-2-13-6		アンカー工		〃		
3-2-13-7	1	かご工	じゃかご		〃		
	2		ふとんかご, かご枠		8-68		
第14節 柵工	3-2-14-2		編柵工		8-68		
	3-2-14-3		木柵及び丸太柵工		〃		
	3-2-14-4		コンクリート板柵工		〃		
	3-2-14-5		鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工	鋼製の柵工		〃	
合成樹脂二次製品の柵工					〃		

【第3編 森林土木工事共通編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 落石防止工	3-2-15-4		落石防止網工			8-69
	3-2-15-5		落石防護柵工			〃
	3-2-15-6		固定工	ロープ伏工		〃
接着工					〃	
第16節 擁壁工(共通)	3-2-16-1		一般事項	場所打擁壁工		8-70
	3-2-16-2		プレキャスト擁壁工			〃
	3-2-16-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		8-71
				多数アンカー式補強土工法		〃
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
3-2-16-4		井桁ブロック工			〃	
第17節 床版工	3-2-17-2		床版工	鉄筋コンクリート床版工		8-72
				鋼床版工		〃
その他						
その他			斜面安定工	鉄筋挿入頭部連結併用工		8-72

【第4編 治山工事編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁			
第1章 溪間工									
第2節 コンクリートダム	4-1-2-2	1	コンクリートダム (現場打)	本土工		8-73			
		2		副ダム		〃			
		3	側壁工	コンクリート側壁工		〃			
		4		コンクリートロック側壁工		〃			
第3節 鋼製ダム	4-1-3-2		枠工タイプダム工	不透過型		8-74			
	4-1-3-3		バットレスタイプダム工	透過型		〃			
	4-1-3-4		スリットタイプダム工			〃			
	4-1-3		鋼製側壁工			〃			
第4節 木製ダム	4-1-4-1		木製ダム工			8-75			
第5節 護岸工	4-1-5-1		護岸工	コンクリートロック積工	第3編2-5-3コンクリートロック工	8-31			
				現場打護岸工	第3編2-16-1場所打擁壁工	8-70			
				石積(張)工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32			
	4-1-5-2		根固工	捨石工	第3編2-3-19捨石工	8-23			
				根固めコンクリートロック工	第3編2-3-17根固めロック工	8-22			
				木工沈床工	第3編2-3-18沈床工	8-23			
第6節 水制工	4-1-6-1		水制工	コンクリートロック積工	第3編2-5-3コンクリートロック工	8-31			
				現場打護岸工	第3編2-16-1場所打擁壁工	8-70			
				石積(張)工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32			
第7節 流路工	4-1-7-1		流路工	コンクリートロック積工	第3編2-5-3コンクリートロック工	8-31			
				現場打護岸工	第3編2-16-1場所打擁壁工	8-70			
				石積(張)工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32			
第8節 異形コンクリートロック工	4-1-8-1		異形コンクリートロック工	製作		8-75			
	4-1-8-2			据付		〃			
第2章 山腹工									
第3節 土留工	4-2-3-2		コンクリート土留工	場所打土留工		8-76			
				鉄筋コンクリート土留工		〃			
				石積及びコンクリートブロック積土留工	石積土留工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32		
					コンクリートロック積土留工	第3編2-5-3コンクリートロック工	8-31		
				4-2-3-5		丸太積土留工	もたれ式		8-76
				4-2-3-7		鋼製枠土留工			8-76
4-2-3-8		土のう積土留工			8-77				
第4節 枠工	4-2-4-1		鉄筋コンクリート方各枠, 片法枠工			〃			
	4-2-4-2			鋼製枠工		〃			
第5節 鋼製柵工	4-2-5-1		鋼製柵工			〃			
第6節 埋設工	4-2-6-1	1	コンクリート土留工	現場打土留工	第4編2-3-2場所打土留工	8-76			
		2		鉄筋コンクリート土留工	第4編2-3-3場所打土留工	〃			
		3		石積及びコンクリートブロック積土留工	石積土留工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32		
					コンクリートロック積土留工	第3編2-5-3コンクリートロック工	8-31		
		4		丸太積土留工	第4編2-3-5丸太積土留工	8-76			
5	土のう積土留工	第4編2-3-8土のう積土留工	8-77						
第7節 暗きょ工	4-2-7-2		礫暗きょ工		第3編2-3-34流末工, 礫暗きょ	8-27			
				4-2-7-3	鉄線籠暗きょ工		8-78		
				4-2-7-4	その他二次製品を用いた暗きょ工		〃		
				4-2-7-5	ポーリング暗きょ工		〃		
第8節 水路工	4-2-8-2		張芝水路工			8-79			
	4-2-8-3	練張及び空張水路工		練張水路工		〃			
				空張水路工		〃			
	4-2-8-4	鋼製及びコンクリート二次製品水路工		鋼製水路工		〃			
				コンクリート二次製品水路工		〃			
	4-2-8-5	丸太柵及び編柵水路工		丸太柵水路工	第3編2-14-3木柵及び丸太柵工	8-68			
編柵水路工			第3編2-14-2編柵工	〃					
4-2-8-6		土のう等緑化二次製品水路工	緑化土のう水路工	8-79					
			緑化二次製品水路工		〃				

【第4編 治山工事編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁	
第9節 柵工	4-2-9-2		編柵工		第3編2-14-2編柵工	8-68	
	4-2-9-3		木柵及び丸太柵	木柵工 丸太柵工	第3編2-14-3木柵及び丸太柵工	〃	
	4-2-9-4		コンクリート板柵工			〃	
	4-2-9-5		鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工	鋼柱柵工			〃
				合成樹脂二次製品の柵工			〃
第11節 筋工	4-2-11-2		石筋工			8-79	
	4-2-11-3		萱筋工			〃	
	4-2-11-4		丸太筋工			〃	
	4-2-11-5		その他緑化二次製品を用いた筋工			〃	
第12節 伏工	4-2-12-2		わら伏工			8-79	
	4-2-12-3		むしろ伏工			〃	
	4-2-12-4		網伏工			〃	
	4-2-12-5		その他二次製品を用いた伏工			〃	
第13節 実播工	4-2-13-2		筋実播工			8-80	
	4-2-13-3		斜面実播工			〃	
	4-2-13-4		航空実播工		第3編2-13-2植生工	8-65	
第14節 吹付工	4-2-14-2		種子吹付工A		第3編2-13-2植生工	〃	
	4-2-14-3		種子吹付工B		第3編2-13-2植生工	〃	
	4-2-14-4		植生基材吹付工	客土吹付工	第3編2-13-2植生工	〃	
				厚層基材吹付工	第3編2-13-2植生工	〃	
	4-2-14-5		特殊吹付工		第3編2-13-3吹付工	8-66	
第15節 法枠工	4-2-15-2		軽量法枠工		第3編2-13-4法枠工	〃	
	4-2-15-3		プレキャストブロック法枠工		第3編2-13-4法枠工	8-67	
	4-2-15-4		現場打及び現場吹付法枠工	現場打法枠工	第3編2-13-4法枠工	8-66	
現場吹付法枠工				第3編2-13-4法枠工	〃		
第16節 植栽工	4-2-16-2		植栽工			8-80	
第17節 補強土工	4-2-17-1		補強土工	補強土（テールアルメ）壁工法	第1編2-3-4盛土補強工	8-14	
				多数アンカー式補強土工法	第1編2-3-4盛土補強工	〃	
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第1編2-3-4盛土補強工	〃	
第18節 落石防止工	4-2-18-3		鋼製落石防止壁工			8-81	
	4-2-18-4		落石防護柵工		第3編2-15-5落石防護柵工	8-69	
	4-2-18-5		落石防護網工		第3編2-15-4落石防止網工	〃	
	4-2-18-6		落石防護土留工		第4編2-3-2コンクリート土留工	8-76	
第3章 地すべり防止工							
第2節 溪間工，土留工，水路工	4-3-2-1	1	溪間工	流路工	第4編1-7-1流路工	—	
				コンクリートダム工	第4編1-2-2コンクリートダム工	8-73	
				鋼製ダム工	第4編第1章第3節鋼製ダム	8-74	
				護岸工	第4編1-5-1護岸工	—	
				根固め工	第4編1-5-2根固工	—	
				水制工	第4編1-6-1水制工	—	
	2	土留工	コンクリート土留工	第4編2-3-2コンクリート土留工	8-76		
			鉄筋コンクリート土留工	第4編2-3-3鉄筋コンクリート土留工	〃		
			石積及びコンクリートブロック積土留工	第3編2-5-5石積（張）工 第3編2-5-3コンクリートブロック工	8-32 8-31		
			丸太積土留工	第4編2-3-5丸太積土留工	8-76		
			土のう積土留工	第4編2-3-8土のう積土留工	8-77		
	3	水路工	練張及び空張水路工	第4編2-8-3練張及び空張水路工	8-79		
			鋼製及びコンクリート二次製品水路工	第4編2-8-4鋼製及びコンクリート二次製品水路工	〃		
丸太柵及び編柵水路工			第4編2-8-5丸太柵及び編柵水路工	8-68			
土のう等緑化二次製品水路工			第4編2-8-6土のう等緑化二次製品水路工	8-79			

【第4編 治山工事編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 暗きょ工	4-3-3-1	1	礫暗きょ工		第4編2-7-2礫暗きょ工	8-27
		2	鉄線管暗きょ工		第4編2-7-3鉄線管暗きょ工	8-78
		3	その他二次製品を用いた暗きょ工		第4編2-7-4その他二次製品を用いた暗きょ工	8-78
		4	ボーリング暗きょ工		第4編2-7-5ボーリング暗きょ工	〃
第4節 ボーリング暗きょ工	4-3-4-1		ボーリング暗きょ工		第4編2-7-5ボーリング暗きょ工	〃
第5節 集水井工	4-3-5-3	1	集排水ボーリング	集水ボーリング工	第4編2-7-5ボーリング暗きょ工	〃
				排水ボーリング工		〃
		2	ライナープレート組立			8-81
第7節 排土工及び押え盛土工	4-3-7-3		押え盛土工		第1編2-3-3盛土工	8-14
第8節 杭工	4-3-8-2		鋼管杭及び合成杭	鋼管杭工	第3編2-4-5既製杭工	8-29
				合成杭工	第3編2-4-5既製杭工	〃
第9節 シャフト工(深礎工)	4-3-9-1	1	集排水ボーリング	集水ボーリング工	第4編3-5-3集排水ボーリング	8-78
				排水ボーリング工	第4編3-5-3集排水ボーリング	〃
		2	ライナープレート組立		第4編3-5-3ライナープレート組立	8-81
第10節 アンカー工	4-3-10-2		アンカー工	削孔	第3編2-13-6アンカー工	8-67
				緊張	第3編2-13-6アンカー工	〃
				固定	第3編2-13-6アンカー工	〃
第4章 海岸防災林造成						
第2節 防潮工	4-4-2-1	1	防潮堤・防潮護岸工	基礎工(捨石・割栗石)		8-82
		2		擁壁工(コンクリート)		〃
		3		海岸コンクリートブロック工		8-83
		4		コンクリート被覆工(護岸)		〃
		5		コンクリート被覆工(天端)		〃
		6		波返工		8-84
		7		矢板工	第3編2-3-4矢板工	8-17
	4-4-2-2	1	消波工・根固工	異形ブロック製作	第4編1-8-1異形コンクリートブロック工(製作)	8-75
				海岸コンクリートブロック工(密着型)		8-84
		2	消波工	異形ブロック製作	第4編1-8-1異形コンクリートブロック工(製作)	8-75
				海岸コンクリートブロック工(湧水部付)		8-84
		3	突堤基礎工	捨石工		8-85
		4		吸出し防止工		〃
		6	突堤本体工	捨石工		〃
異形ブロック製作	第4編1-8-1異形コンクリートブロック工(製作)			8-75		
		海岸コンクリートブロック工		8-86		
7	根固め工	捨石工		〃		
第3節 砂丘造成	4-4-3-1	1	堆砂工	堆砂垣工		〃
		2		丘頂柵工		8-87
	4-4-3-2		盛土工		第1編2-3-3盛土工	8-14
	4-4-3-3		覆砂工	伏工	第4編第2章第12節伏工	8-79
				砂草植栽工	第3編2-13-2植生工	8-65
	4-4-3-4		実播工	実播工	第4編第2章第13節実播工	8-80, 65

【第4編 治山工事編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第4節 森林造成	4-4-4-1		生育基盤盛土工	盛土工	第1編2-3-3盛土工	8-14
				伏工	第4編第2章第12節伏工	8-79
				砂草植栽工	第3編2-13-2植生工	8-65
				実播工	第4編第2章第13節実播工	8-80, 65
	4-4-4-2		防風工	丸太防風工		8-87
防風柵工					〃	
防風垣工				第4編4-3-1堆砂工	8-86	
4-4-4-4		静砂工	静砂垣工		8-87	
4-4-4-5		植栽工		第4編2-16-2植栽工	8-80	
第5節 防風林の造成	4-4-5-1		防風柵	丸太防風工	第4編4-4-2防風工	8-87
				防風柵工	第4編4-4-2防風工	〃
				防風垣工	第4編4-3-1堆砂工	8-86
	4-4-5-2	1	水路工	張芝水路工	第4編2-8-2張芝水路工	8-79
				練張水路工	第4編2-8-3練張及び空張水路工	〃
				空張水路工		〃
				鋼製水路工	第4編2-8-4鋼製及びコンクリート二次製品水路工	〃
				コンクリート二次製品水路工		〃
				丸太柵水路工	第4編2-8-5丸太柵及び編柵水路工	8-68
				編柵水路工		〃
				緑化土のう水路工	第4編2-8-6土のう等緑化二次製品水路工	8-79
	4-4-5-3		暗きょ工	礫暗きょ工	第4編2-7-2礫暗きょ工	8-27
				鉄線籠暗きょ工	第4編2-7-3鉄線籠暗きょ工	8-78
その他二次製品を用いた暗きょ工				第4編2-7-4その他二次製品を用いた暗きょ工	〃	
ボーリング暗きょ工				第4編2-7-5ボーリング暗きょ工	〃	
4-4-5-3		植栽工		第4編2-16-2植栽工	8-80	
第6節 異形コンクリートブロック工	4-4-6-1		異形コンクリートブロック工の製作		第4編1-8-1異形コンクリートブロック工(製作)	8-75
	4-4-6-2		異形コンクリートブロック工の据付		第4編1-8-2異形コンクリートブロック工(据付)	〃
第5章 森林整備						
第2節 植栽工	4-5-2-1		地存え			8-88
	4-5-2-4		植付け			〃
第3節 保育	4-5-3-1		下刈り			8-89
	4-5-3-3		つる切り			〃
	4-5-3-4	1	本数調整伐			〃
		2	受光伐			〃
		3	除伐			8-90
4-5-3-5		枝落とし			〃	
4-5-3-7		雪起こし			8-89	
第4節 歩道整備	4-5-4-1		歩道作設			8-90

【第5編 林道工事編】

章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 擁壁工						
第3節 擁壁工	5-1-3-1		コンクリートブロック擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	8-31
	5-1-3-2		石積(張)工	石積工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32
				石張工	第3編2-5-5石積(張)工	〃
	5-1-3-3		現場打擁壁工		第3編2-16-1場所打擁壁工	8-70
	5-1-3-4		かこ擁壁工			8-91
	5-1-3-5		鋼製擁壁工			〃
	5-1-3-6		簡易鋼製土留壁工			〃
	5-1-3-7		プレキャスト擁壁工		第3編2-16-2プレキャスト擁壁工	8-70
	5-1-3-8		井桁ブロック土留工		第3編2-16-4井桁ブロック工	8-71
	5-1-3-9		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編2-16-3補強土壁工	〃
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-16-3補強土壁工	〃
ジオテキスタイルを用いた補強土工法				第3編2-16-3補強土壁工	〃	
5-1-3-10		木製土留・擁壁工	木製土留工		8-91	
			木製擁壁工		〃	
5-1-3-11		土のう積工			〃	
第2章 橋梁下部						
第2節 橋台工	5-2-2-2	1	躯体工	鋼製橋脚製作工		8-92
		2		橋台区体工		8-93
第3節 橋脚工	5-2-3-2		既製杭工		第3編2-4-5既製杭工	8-29
	5-2-3-3		場所打杭工		第3編2-4-6場所打杭工	8-30
	5-2-3-4	1	躯体工	張出式		8-94
		2		ラーメン式		8-95
第3章 鋼橋上部						
第2節 工場製作工	5-3-2-3		桁製作工		第3編2-11-3桁製作工	8-59
	5-3-2-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-11-5鋼製伸縮継手製作工	8-62
	5-3-2-5		鋼製耐震連結装置製作工		第3編2-11-6落橋防止装置製作工	8-63
	5-3-2-6		橋梁用防護柵製作工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	〃
	5-3-2-7		橋梁用高欄製作工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	〃
	5-3-2-8		工場塗装工		第3編2-11-8工場塗装工	〃
第3節 鋼橋架設工	5-3-3-4		クレーン架設		第3編2-12-3架設工(鋼橋)	8-64
	5-3-3-5		ケーブルクレーン架設		第3編2-12-3架設工(鋼橋)	〃
	5-3-3-6		現場継手工			8-95
第4節 橋梁現場塗装工	5-3-4-3		現場塗装工		第3編2-3-37現場塗装工	8-27
第5節 床版工	5-3-5-1		床版工	鉄筋コンクリート床版工	第3編2-17-2床版工	8-72
				鋼床版工	第3編2-17-2床版工	〃
第6節 支承工	5-3-6-1	1	支承工	鋼製支承		8-96
		2		ゴム支承		〃
第7節 橋梁付属物工	5-3-7-1		伸縮装置工		第3編2-3-23伸縮装置工	8-23, 24
	5-3-7-2		耐震連結装置工		第3編2-11-6落橋防止装置製作工	8-63
	5-3-7-4		地覆工			8-97
	5-3-7-5		橋梁用防護柵工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	8-63
	5-3-7-6		橋梁用高欄工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	〃
	5-3-7-7		検査路工			8-97

【第5編 林道工事編】

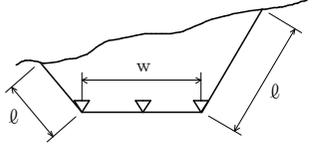
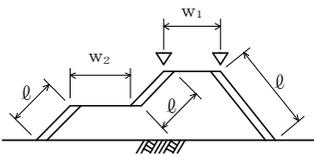
章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 コンクリート橋上部						
第2節 工場製作工	5-4-2-1		工場製作工		第3編2-11-3桁製作工	8-59
	5-4-2-2		橋梁用防護柵製作工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	8-63
	5-4-2-3		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-11-5鋼製伸縮継手製作工	8-62
	5-4-2-4		工場塗装工		第3編2-11-8工場塗装工	8-63
第3節 コンクリート主桁製作工	5-4-3-2		プレテンション桁購入工		第3編2-3-12プレテンション桁製作工 (購入工)	8-20
	5-4-3-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
第4節 コンクリート橋架設工	5-4-4-2		クレーン架設		第3編2-12-3架設工(コンクリート橋)	8-65
	5-4-4-3		架設桁架設			〃
	5-4-4-4		片持架設			〃
	5-4-4-5		押出し架設			〃
	5-4-4-6		架設支保工 (固定)			〃
	5-4-4-7		架設支保工 (移動)			〃
第5節 床版・横組工	5-4-5-1	1	床版工		第3編2-17-2床版工	8-72
		2	横組工		第3編2-17-2床版工	〃
第6節 支承工	5-4-6-1		支承工		第5編3-6-1支承工	8-96
第7節 橋梁付属物工	5-4-7-1		伸縮装置工		第3編2-3-23伸縮装置工	8-23, 24
	5-4-7-2		耐震連結装置工		第3編2-11-6落橋防止装置製作工	8-63
	5-4-7-5		橋梁用防護柵工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	〃
	5-4-7-6		橋梁用高欄工		第3編2-11-7橋梁用防護柵製作工	〃
	5-4-7-8		現場塗装工		第3編2-3-37現場塗装工	8-63
第5章 木造橋						
第2節 木造橋	5-5-2-3		木げた橋			8-97
	5-5-2-4	1	橋台工			〃
		2	橋脚工			
第6章 トンネル (NATM)						
第4節 支保工	5-6-4-3		吹付工			8-98
	5-6-4-4		ロックボルト工			〃
第5節 覆工	5-6-5-3		覆工コンクリート工			8-99
	5-6-5-4		側壁コンクリート工			〃
	5-6-5-5		床板コンクリート工			〃
第6節 インバート工	5-6-6-3		インバート本体工			8-100
第8節 坑門工	5-6-8-3		坑門本体工			〃
	5-6-8-4		明り巻工			8-101
第7章 トンネル (矢板)						
第5節 覆工	5-7-5-3		覆工コンクリート工			8-101
	5-7-5-4		床版コンクリート工		第5編6-5-5床版コンクリート工	8-99
第8章 舗装工						
第2節 舗装工	5-8-2-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	8-33～35
	5-8-2-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	8-42～45

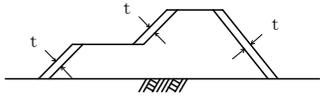
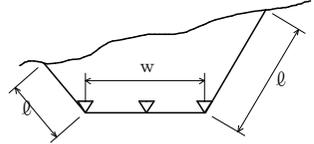
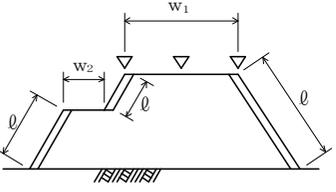
【第5編 林道工事編】

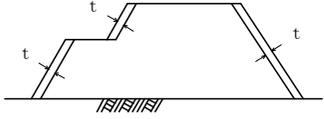
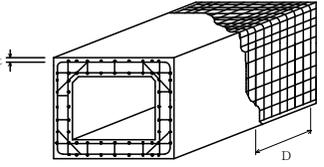
章 節	条	枝番	工 種	種 別	準用する出来形管理基準	頁
第9章 道路維持・補修・修繕						
第4節 舗装修繕工	5-9-4-2		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	8-50
	5-9-4-3		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	5-9-4-4		切削オーバーレイ工			8-102
	5-9-4-5		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	8-50
	5-9-4-6		路上路盤再生工	路上再生工		8-102
	5-9-4-7		路上表層再生工	路上再生工		〃
第6節 道路構造物修繕工	5-9-6-2		排水構造物修繕工	側溝工	第3編2-3-27側溝工	8-25
				場所打水路工	第3編2-3-27側溝工	〃
				暗渠工	第3編2-3-27側溝工	〃
				コルゲートパイプ工	第3編2-3-28コルゲートパイプ工	8-26
				コルゲートリウム工	第3編2-3-29コルゲートリウム工	〃
				横断溝	第3編2-3-30横断溝	〃
				洗越工	第3編2-3-31洗越工	〃
				流木工	第3編2-3-34流木工	8-27
				集水枡工	第3編2-3-36集水枡工	〃
	5-9-6-3		防護柵修繕工	ガードレール	第3編2-3-8路側防護柵工	8-18
				ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	5-9-6-4		標識修繕工	小型標識工	第3編2-3-6小型標識工	8-17
	5-9-6-5		道路付属施設修繕工	区画修繕工	第3編2-3-9区画線工	8-19
				視線誘導標修繕工	第3編2-3-10道路付属物工	〃
	5-9-6-6		一般構造物修繕工	プレキャスト構造物	第3編2-16-2プレキャスト擁壁工	8-70
				鋼構造物	第5編1-3-5鋼製擁壁工	8-91
				コンクリート構造物	第3編2-16-1場所打擁壁工	8-70
	5-9-6-7	1	ブロック積(張)修繕工	ブロック積修繕工	第3編2-5-3コンクリートブロック工	8-31
				ブロック張修繕工	第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃
	5-9-6-7	2	石積(張)修繕工	石積修繕工	第3編2-5-5石積(張)工	8-32
				石張修繕工	第3編2-5-5石積(張)工	〃
	5-9-6-8		法面修繕工	法枠工	第3編2-13-4法枠工	8-66
				モルタル吹付工	第3編2-13-3吹付工	〃
				コンクリート吹付工	第3編2-13-3吹付工	〃
				種子吹付工	第3編2-13-2植生工	8-65
				客土吹付工	第3編2-13-2植生工	〃
厚層基材吹付工				第3編2-13-2植生工	〃	
張芝工				第3編2-13-2植生工	〃	
筋芝工				第3編2-13-2植生工	〃	
植生シート工, 植生ネット工				第3編2-13-2植生工	〃	
じゃかご工				第3編2-13-7かご工	8-67	
ふとんかご工				第3編2-13-7かご工	8-68	
織維網工				第3編2-15-4落石防止網工	8-69	
落石防止網工				第3編2-15-4落石防止網工	〃	
落石防護柵工				第3編2-15-5落石防護柵工	〃	
柵工				第3編第2章第14節柵工	8-68	
筋工				第4編第2章第11節筋工	8-79	
その他						
その他			路面工	コンクリート		8-102
				砕石		〃

共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通 編	1 総 則	1 総 則	37 工 事 測 量		法線 中心線  (治山土工) (林道土工) (その他類する工事)	I.P.の位置(交角)	$\pm 30'$ 以内 (コンパスの場合) $\pm 1^\circ$ 以内	全 I.P   全測点			
						I.P. の 距離	$\ell \leq 40\text{m}$				$\pm 200$
							$\ell > 40\text{m}$				$\pm 0.5\%$
						測点間の距離					$\pm 100$
中心線の寄り (e)		$\pm 100$									
1 共通 編	2 土 工	3 治 山 土 工	2		掘削工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全測点 ただし、個々の測定値が規格値を超えた場合でも、構造上支障がないと認められる場合には承認することができる。 基準高は、掘削部の中心及び両端で測定する。			
						法長 $\ell$	$\ell < 5\text{m}$				-200
							$\ell \geq 5\text{m}$				法長-4%
						幅 w					-100
1 共通 編	2 土 工	3 治 山 土 工	3		盛土工	基準高 $\nabla$	-50	全測点 ただし、個々の測定値が規格値を超えた場合でも、構造上支障がないと認められる場合には承認することができる。 基準高は、各法肩で測定する。			
						法長 $\ell$	$\ell < 5\text{m}$				-100
							$\ell \geq 5\text{m}$				法長-2%
						幅 $w_1, w_2$					-100
1 共通 編	2 土 工	3 治 山 土 工	4		盛土補強工  (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高 $\nabla$	-50	施工延長 20mにつき 1 箇所。 延長が 20m以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は、各法肩で測定する。			
						厚 さ t	-50				
						控 え 長 さ	設計値以上				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 治山 土工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	施工延長 20mにつき1箇所、延長 20m以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定する。 ※土羽打ちのある場合に適用。			
1 共通編	2 土工	4 林道 土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	全測点 ただし、個々の測定値が規格値を超えた場合でも、構造上支障がないと認められる場合には承認することができる。 基準高は、道路中心線及び端部で測定する。			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-200
							ℓ ≥ 5 m				法長-4%
						幅	w				-100
1 共通編	2 土工	4 林道 土工	3		路体盛土工	基 準 高 ▽	±50	全測点 ただし、個々の測定値が規格値を超えた場合でも、構造上支障がないと認められる場合には承認することができる。 基準高は、道路中心線及び端部で測定する。			
						法長 ℓ	ℓ < 5 m				-100
			ℓ ≥ 5 m		法長-2%						
			幅員		w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100					
4					路床盛土工						

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通 編	2 土 工	4 林 道 土 工	5		法面整形工（盛土部）	厚 さ t	※-30	全測点，法の中央で測定する。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
1 共通 編	3 無 筋 、 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト	6 鉄 筋	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上			
						<p>工事の規模に応じて，1リフト，1ロットあたりに対して各面で一箇所以上測定する。 最小かぶりは，コンクリート標準示方書（構造性能照査編9.2）参照。 ただし，道路橋示方書の適用を受ける橋については，道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。</p> <p>注1）※重要構造物かつ主鉄筋について適用する。 注2）橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については，第3編2-17-2床版工を適用する。 注3）新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては，「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>				

森林土木工事共通編

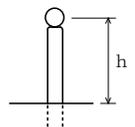
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	4		矢板工 〔指定仮設・任意仮設は除く〕  (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板) (木矢板)	基 準 高 $\nabla$	±50	全箇所 施工延長 20m程度ごとに測定する。			
						延 長	$\ell < 10\text{m}$				-50
							$\ell \geq 10\text{m}$				-0.5% 最大-100
							中心線のずれ e				±100
							傾 斜 角 $\theta$				±1°
3	2	3	5		縁石工  (縁石・アスカーブ)	延 長	$\ell < 10\text{m}$	-50	全箇所		
							$50\text{m} > \ell \geq 10\text{m}$	-100			
							$\ell \geq 50\text{m}$	-200			
3	2	3	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1 箇所 / 1 基			
						基 礎	幅 w (D)	-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	-30			
							根 入 れ 長	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	7		防止柵工  (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎 10 基につき 1 基, 10 基以下のものは 2 基測定する。 測定箇所は, 1 基につき 1 箇所測定する。		
							高さ h	-30			
							パイプ取付高 h	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	8	1	路側防護柵工  (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1 箇所 / 1 施工箇所 40m 40m 以下のものは, 2 箇所 / 1 施工箇所とする。		
							高さ h	-30			
							ビーム取付高 h	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所		
3	2	3	8	2	路側防護柵工  (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1 箇所 / 1 基礎毎		
							高さ h	-30			
							延長 L	-100			
							ケーブル取付高 H	+30 -20	1 箇所 / 1 施工箇所		

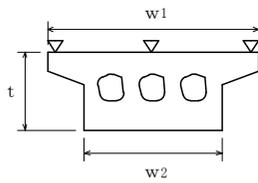
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定する。		
						幅 w	設計値以上			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工  (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定する。		
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋塗装・ 防食便覧Ⅱ-74 「表-Ⅱ.5.5 各 塗料の標準使 用量と標準膜 厚」の標準使 用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査し て、各塗料の必要量を求め、塗付作業の 開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業 終了時に使用量(空缶数)を確認し、 各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

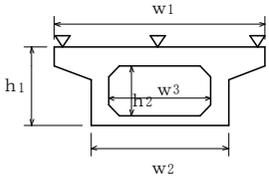
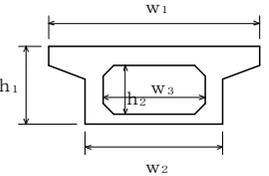
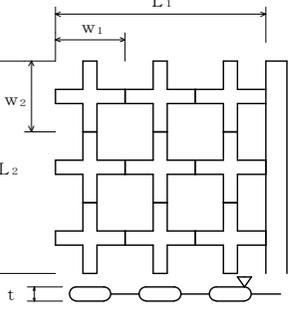
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工)  (けた橋)	桁長 L (m)	± L / 1000	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ <sub>1</sub>	± 8			
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	± 10			
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工)  (スラブ桁)	桁長 L (m)	± 10… L ≤ 10m ± L / 1000… L > 10m	桁全数について測定する。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ <sub>1</sub>	± 8			
						横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	± 10			
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w <sub>1</sub>	+ 10 - 5	桁全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定する。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ : 支間長 (m)  なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。		注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。
						幅 (下) w <sub>2</sub>	± 5			
						高 さ h	+ 10 - 5			
						桁 長 ℓ 支 間 長	ℓ < 15…± 10 ℓ ≥ 15…± (ℓ - 5) かつ - 30mm 以内			
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ			

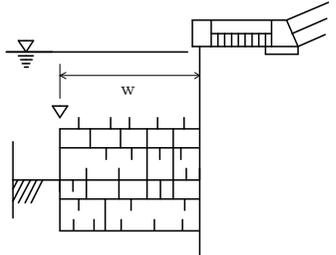
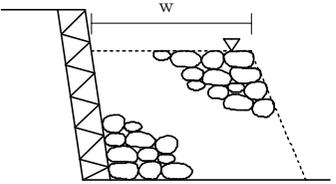
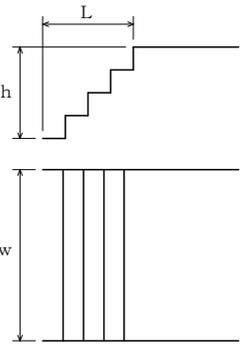
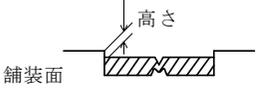
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	13	2	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	桁 長 $l$	—	桁全数について測定する。 桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示 箇所にて測定する。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	14		プレキャストセグメント主桁 組立工	桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定する。 横方向タワミの測定は、プレストレッシ ング後に測定する。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部 の3箇所とする。  $l$ : 支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	$0.8 l$			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定する。 基準高は、1 径間あたり 2 箇所（支点付 近）で 1 箇所あたり両端と中央部の 3 点、幅及び厚さは 1 径間あたり両端と中 央部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-17-2 床版工に準ずる。  $l$ : 桁長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート 構造物（橋梁上・下部工 および重要構造物である 内空断面積25㎡以上のボ ックスカルバート（工場 製作のプレキャスト製品 は全ての工種において対 象外）の鉄筋の配筋状 況及びかぶりについて は、「非破壊試験による コンクリート構造物中の 配筋状態及びかぶり測定 要領」も併せて適用す る。</p>
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$			
						桁 長 $l$ 支 間 長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内			

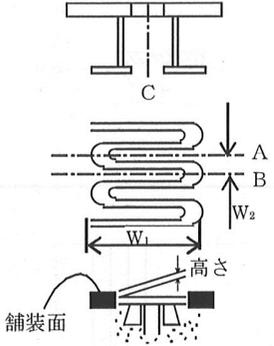
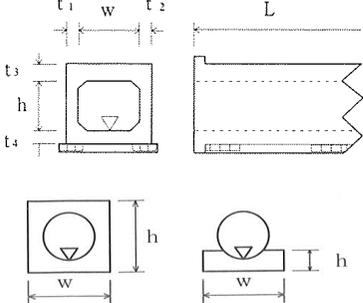
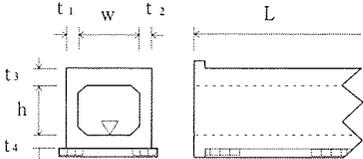
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	P C 箱桁製作工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定する。 基準高は、1 径間あたり 2 箇所（支点付近）で、1 箇所あたり両端と中央部の 3 点、幅及び高さは 1 径間あたり両端と中央部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-17-2 床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。	
							幅（上） $w_1$	$-5 \sim +30$				
							幅（下） $w_2$	$-5 \sim +30$				
							内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$				
							高 さ $h_1$	$+10$ $-5$				
							内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$				
							桁 長 $\ell$ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内				
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	P C 押し箱桁製作工	幅（上） $w_1$	$-5 \sim +30$	桁全数について測定する。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第 3 編 2-17-2 床版工に準ずる。  $\ell$ ：桁長（m）		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びびかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びびかぶり測定要領」も併せて適用する。	
							幅（下） $w_2$	$-5 \sim +30$				
							内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$				
							高 さ $h_1$	$+10$ $-5$				
							内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$				
							桁 長 $\ell$ 支 間 長	$\ell < 15 \cdots \pm 10$ $\ell \geq 15 \cdots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30\text{mm}$ 以内				
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック工	基準高 $\nabla$	層 積	$\pm 100$	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（または 50m）以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。  幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定する。  1 施工箇所毎		
								乱 積	$\pm t/2$			
							厚 さ $t$	層 積	$-20$			
								乱 積	$-t/2$			
							延 長 $L_1$ $L_2$	層 積	$-200$			
								乱 積	$-t/2$			

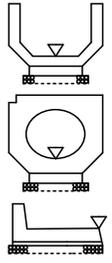
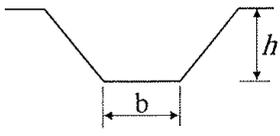
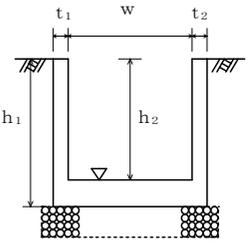
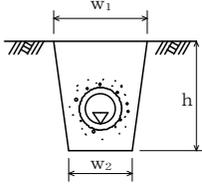
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工	基準高 $\nabla$	±150	1組毎		
						幅 w	±300			
						延長 L	-200			
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高 $\nabla$	-100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は50m）につき1箇所，延長 40m（または50m）以下のものは，1施工箇所につき2箇所測定する。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	21		階段工	幅 w	-30	1回／1施工箇所		
						高さ h	-30			
						長さ L	-30			
						段数	±0段			
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	23	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0～-2	両端及び中央部付近を測定する。		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	23	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さは、車道端部、中央部各3点、計9点測定する。 縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点とする。		
						高さ	車線方向各点誤差の相対差	3			
							表面の凹凸	3			
							歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
							縦方向間隔	±2			
							横方向間隔	±5			
							仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			
3	2	3	25		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基準高▽	±30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき1箇所、施工延長 40m (または50m) 以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。 ※印は、現場打部分のある場合			
						※幅 w	-50				
						※高さ h	-30				
						延長 L	-200				
3	2	3	26		現場打カルバート工	基準高▽	±50	全箇所 寸法は、両端、継手箇所及び断面、形状等の変化点について測定する。			
						延長	L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100
							高さ h				±30
							内のり幅 W				-30
							厚さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>4</sub>				-20

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	27	1	側溝工  (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	全測点 ただし、施工延長が 20mを超える場合は 20m程度ごとに測定する。 工場製品の場合の寸法は、規格証明書等 による。		
						延 長 L	-200			
3	2	3	27	2	側溝工  (素掘) (緑化材)	高 さ h	-50	全測点		
						幅 b	-50			
						延 長 L	-0.1% 最大-200			
3	2	3	27	3	現場打水路工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	側溝は全測点、横断工、開きよは、1 施 工あたり 2 箇所程度測定する。 ただし、施工延長が 20mを超える場合は 20m程度ごとに測定する。		
						厚 さ $t_1, t_2$	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ $h_1, h_2$	-30			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		
3	2	3	27	4	暗渠工  (コンクリート管)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1 箇所測定する。 延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所とする。 (なお、製品使用の場合の製品寸法は、 規格証明書等による。)		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎		

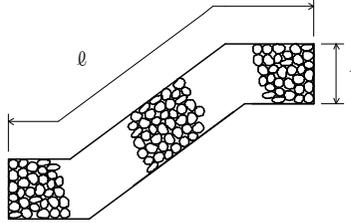
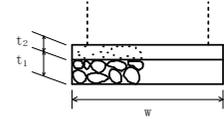
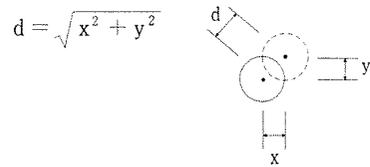
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	28		コルゲートパイプ工 (鋼または合成樹脂製)	基 準 高	±50	1 施工箇所あたり2箇所測定する。 ただし、施工延長が 20mを超える場合は 20m程度ごとに測定する。 工場製品の場合の寸法は規格証明書等による。 ただし、製造元の製品の仕様により許容値 が定められている場合は、当該許容値を規 格値に読み替えるものとし、製造元の証明 書等を添付するものとする。		
						変形量 n	$e/D \pm 5\%$			
						スパン s	±2%			
						延 長 ℓ	-0.1% 最大-200			
3	2	3	29		コルゲートフリューム工 (鋼または合成樹脂製)	基 準 高 ▽	±50	1 施工箇所あたり2箇所測定する。 ただし、施工延長が 20mを超える場合は 20m程度ごとに測定する。 工場製品の場合の寸法は規格証明書等による。		
						延 長 L	-0.1% 最大-200			
						幅 b	-30			
						高 さ h	-20			
3	2	3	30		横断溝	基 準 高 ▽	±50	1 施工箇所あたり2箇所測定する。 ただし、施工延長が 20mを超える場合は 20m程度ごとに測定する。 工場製品の場合の寸法は規格証明書等による。		
						高 さ h	-20			
						幅 b	-30			
						厚 さ t	-10			
						延 長 L	-0.1% 最大-200			
3	2	3	31		洗越工	長 さ ℓ	-200	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。		
						幅 b	-30			
						高さ(厚さ) h (t)	-50			

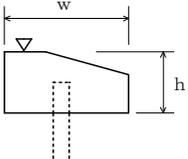
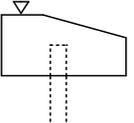
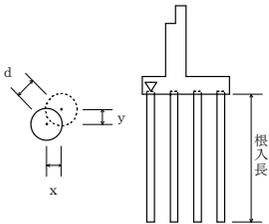
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	34		流末工 礫暗きよ	長 さ $\ell$	-100	全箇所		
						幅 $b$	-50			
						高 さ $h$	-10			
3	2	3	36		集水樹工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	1箇所毎 ※印は、現場打部分のある場合。		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 $w_1, w_2$	-30			
						※高さ $h_1, h_2$	-30			
3	2	3	37		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定する。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ロットあたりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

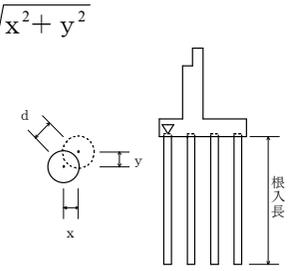
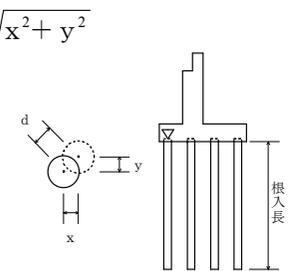
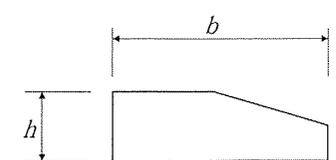
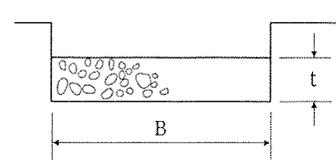
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	38		かごマット工	法 長 $\ell$	-100	施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 箇所、延長 20m（または 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
						厚 さ t	-0.2 t			
						延 長 L	-200			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1		一般事項  (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 箇所、延長 20m（または 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
						厚 さ $t_1, t_2$	設計値以上 -30			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	3		木杭	基 準 高	$\pm 50$	全箇所 特に指定しない限り全数を測定する。		
						根入れ長 $\ell$	設計値以上			
						杭 径 D	-10%以内			
						偏 心 量 d	$\pm$ 杭径以内			
						傾 斜 角 a	$\pm 5^\circ$ 以内			

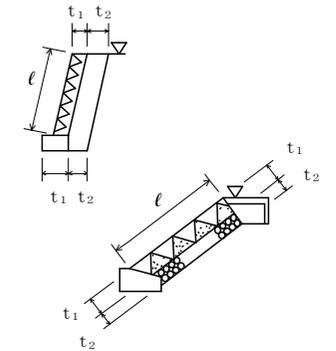
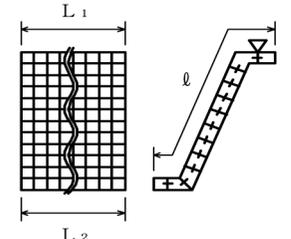
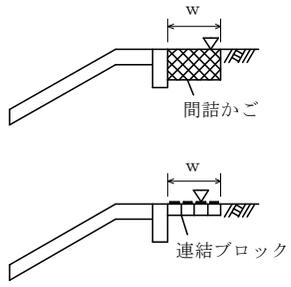
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	1	基礎工（護岸）  （現場打）	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 箇所，延長 20m（または 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	4	2	基礎工（護岸）  （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30	施工延長 20m（測点間隔 25mの場合は 25m）につき 1 箇所，延長 20m（または 25m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
						延 長 L	-200			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	5		既製杭工  （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内			
						傾 斜	1/100 以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	D/4以内かつ 100以内				
						杭 径	設計径(公称径- 30)以上				
						傾 斜	1/100以内				
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定する。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 		
						根入長	設計値以上				
						偏心量 d	150以内				
						傾 斜	1/50以内				
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8		フーチング基礎工	基準高	±30	1 施工箇所あたり 2 箇所程度測定する。 ただし、延長が 20m を超える場合は、20 m 程度ごとに測定する。 規格値は、基礎上の構造物の底面寸法を下 回ってはならない。			
						延長 ℓ	ℓ < 10m				-50
							ℓ ≥ 10m				-0.5% 最大-100
						高さ h					-30
						幅 b					-30
3 森林土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9		置換基礎工	延長 ℓ	ℓ < 10m	-50	1 施行箇所あたり 2 箇所程度測定する。 ただし、延長が 20m を超える場合は、20 m 程度ごとに測定する。		
							ℓ ≥ 10m	-0.5% 最大-100			
						厚さ t		-30			
						幅 B		-50			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工  (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	高さ、法長は、断面、形状等の変化点毎で測定する。 厚さは、施工延長 20m程度毎に垂直方向 2m程度に 1箇所割合で測定する。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ(ブロック積, 張) $t_1$	-50				
						厚さ(裏込) $t_2$	-50				
						延長 $L$	-200				
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工  (連節ブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1箇所, 延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						法長 $l$	-100				
						延長 $L_1, L_2$	-200				
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工  (天端保護ブロック)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1箇所, 延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						幅 $w$	-100				
						延長 $L$	-200				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	高さ、法長は、断面、形状等の変化点毎で測定する。 厚さは、施工延長 20m程度毎に垂直方向 2m程度に 1箇所割合で測定する。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ(ブロック) $t_1$					-50
						厚さ(裏込) $t_2$					-50
						延 長 $L$					-200
3	2	5	5		石積(張)工	基 準 高 ▽	±50	施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1箇所, 延長 20m (または 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2箇所測定する。 厚さは、上端部及び下端部の 2箇所測定する。			
						法長 $l$	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ(石積・張) $t_1$					-50
						厚さ(裏込) $t_2$					-50
						延 長 $L$					-200

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	小規模	基準高，厚さは延長 40m毎に 1 箇所の割とし，道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に 1 箇所の割で測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは，管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい，舗装施工面積が 2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が，500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは，中規模の工事より規模は小さいものの，管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい，同一工種の施工が数日連続する場合で，次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 未満厚さは，個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに，10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし，厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						基準高	±40	±50	—	—			
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	小規模	厚さは，延長 40m毎に 1 箇所の割とし，道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に 1 箇所の割で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工  (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当する ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工  (加熱アスファルト 安定処理工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷 を与える恐れのある場合は、他の方法による ことができる。	
						厚 さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当する ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用 量が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	-	-			
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷 を与える恐れのある場合は、他の方法による ことが出来る。  維持工事（1箇所あたり 300 m <sup>2</sup> 未満）にお いては、平坦性の項目を省略することができ る。	
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	-	-			
						平坦性	-		3m プロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の 平均 ( $\bar{X}_{10}$ )				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	1	半たわみ性舗装工  (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	小規模	基準高，厚さは延長 40m毎に1箇所の割とし， 道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは，管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい，舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が，500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは，中規模の工事より規模は小さいものの，管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい，同一工種の施工が数日連続する場合で，次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満厚さは，個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに，10個の測定値の平均値( $\bar{X}_{10}$ )について満足しなければならない。ただし，厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						基準高	±40	±50	—	—			
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	2	半たわみ性舗装工  (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	小規模	厚さは，延長 40m毎に1箇所の割とし，道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に1箇所の割で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )				
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当する ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 ( $X_{10}$ ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。	①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 ( $X_{10}$ ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷 を与える恐れのある場合は、他の方法による ことができる。  基層工、表層工の維持工事（1箇所あたり 300 m <sup>2</sup> 未満）においては、平坦性の項目を省略 することができる。	
						厚 さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	—	—			
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、 2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを 採取して測定する。		
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m フォイルメータ ( $\sigma$ )2.4mm以下 直読式(足付 き)( $\sigma$ )1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	小規模	基準高、厚さは延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000㎡以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						基準高	±40	±50	—	—			
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	小規模	厚さは、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	①施工面積で2,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X <sub>10</sub> )について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000㎡未満は3個、2,000㎡以上は6個コアを採取して測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8	-10			
						幅	-50	-50	—	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当する ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷 を与える恐れのある場合は、他の方法による ことができる。	
						厚 さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷 を与える恐れのある場合は、他の方法による ことができる。	
						厚 さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	—	—			
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (表層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	基層工、表層工の維持工事（1箇所あたり 300 m <sup>2</sup> 未満）においては、平坦性の項目を省略 することができる。	
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm以下					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ( $X_{10}$ )				
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高	±50	—	基準高は、片側延長 40m毎に1箇所割で測定する。 厚さは、片側延長 200m毎に1箇所掘り起こして測定する。 幅は、片側延長 80m毎に1箇所測定する。 ※歩道舗装に適用する。			
						厚 さ	t < 15cm	-30				-10
							t ≥ 15cm	-45				-15
						幅	-100	—				
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	-3	幅は、片側延長 80m毎に1箇所割で測定する。 厚さは、片側延長 200m毎に1箇所コアを採取して測定する。 ※歩道舗装に適用する。			
						幅	-25	—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m <sup>2</sup> 以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数 日連続する場合で、次のいずれかに該当する ものをいう。 ①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-15	-20	-5	-7			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	①施工面積で2,000m <sup>2</sup> 未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t未満厚さは、個々の測定値が10個に 9個以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合 は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	—	—			
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)		中規模	小規模	中規模	小規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取して測定する。	基層工、表層工の維持工事（1箇所あたり 300 m <sup>2</sup> 未満）においては、平坦性の項目を省略 することができる。	
						厚 さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—	—	3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き)(σ)1.75mm以下	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均 ( $X_{10}$ )			
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	基準高、厚さは延長 40m毎に1箇所の割とし、 道路中心線及び端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た 場合は、2,000 m <sup>2</sup> 未満はさらに3個 ( $X_6$ )、 2,000 m <sup>2</sup> 以上はさらに4個 ( $X_{10}$ ) 追加し、これ が合格判定値の範囲にあれば良い。  工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファ ルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施 工面積が2,000 m <sup>2</sup> 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の 割合で規格値を満足しなければならないと もに、10個の測定値の平均値 ( $X_{10}$ ) について 満足しなければならない。ただし、厚さのデ ータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は 適用しない。	
						基準高	±40	±50	—			
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	厚さは、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中 心線及び端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		中規模	小規模	中規模	厚さは、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定する。 もしくは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は 3 個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は 6 個コアを採取して測定する。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割で測定する。	測定値の平均が合格判定値の範囲外に出た場合は、2,000 m <sup>2</sup> 未満はさらに 3 個 (X <sub>6</sub> )、2,000 m <sup>2</sup> 以上はさらに 4 個 (X <sub>10</sub> ) 追加し、これが合格判定値の範囲にあれば良い。  工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000 m <sup>2</sup> 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は 3 個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は 6 個コアを採取して測定する。		
						厚 さ	-9	-12	-3			
						幅	-25		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )				
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 40m毎に水糸またはレベルにより 1 車線あたり横断方向に 3 箇所以上で測定する。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所割で測定する。 平坦性は各車線毎に版縁から 1 mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。 ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。		
						幅	-25	—				
						平坦性	—	コンクリートの硬化後 3m プロファイルターにより機械舗設の場合 (σ)2.4 mm以下 人力舗設の場合 (σ)3 mm以下				
						目地段差	± 2					隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定する。
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工		中規模	小規模	中規模	基準高、厚さは延長 40m毎に 1 箇所割とし、道路中心線および端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所割で測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						基準高	±40	±50	—			
						厚 さ	-45	-15				
						幅	-50	—				
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	厚さは、延長 40m毎に 1 箇所割とし、道路中心線及び端部で測定する。 幅は、延長 40m毎に 1 箇所割で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50	—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	中規模 -25	小規模 -30	中規模 -8	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取し測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—			
						平坦性	—		—			
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	中規模 -9	小規模 -12	中規模 -3	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取し測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。  維持工事(1箇所当り 300m <sup>2</sup> 未満)においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25		—			
						平坦性	—		—			
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5		厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線40m毎に水糸またはレベルにより1測線あたり横断方向に3箇所以上測定する。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定する。 平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。		
						幅	-35		—			
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメータにより(σ) 2.4mm以下。			
						目地段差	± 2		隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定する。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	基準高，厚さは延長 40m毎に1箇所の割とし，道路中心線および端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは，1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは，表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満とする。 厚さは，個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに，10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし，厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						基準高	±40	±50	—			
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	厚さは，各車線40m毎に1箇所を掘り起こして測定する。 幅は，延長40m毎に1箇所の割合で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取し測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取し測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	-15	-20	-5			
						幅	-50		—			
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は3個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は6個コアを採取し測定する。		
						厚 さ	-9	-12	-3			
						幅	-25		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	基準高，厚さは延長 40m毎に1箇所の割とし，道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に1箇所の割で測定する。	工事規模の考え方 中規模とは，1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは，表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未満とする。 厚さは，個々の測定値が 10 個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに，10 個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし，厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						基準高	±40	±50	—			
						厚 さ	-45		-15			
						幅	-50		—			
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		中規模	小規模	中規模	厚さは，延長 40m毎に1箇所の割とし，道路中心線及び端部で測定する。 幅は，延長 40m毎に1箇所の割で測定する。		
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X <sub>10</sub> )			
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は 3 個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は 6 個コアを採取し測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m <sup>2</sup> 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X <sub>10</sub> ) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-25	-30	-8			
						幅	-50		—			
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は 3 個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は 6 個コアを採取し測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。	
						厚 さ	-15	-20	-5			
						幅	-50		—			
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)		中規模	小規模	中規模	幅は、延長 40m毎に 1 箇所の割とし、厚さは、2,000 m <sup>2</sup> 未満は 3 個、2,000 m <sup>2</sup> 以上は 6 個コアを採取し測定する。		
						厚 さ	-9	-12	-3			
						幅	-25		—			

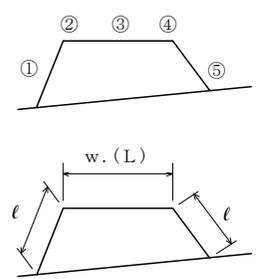
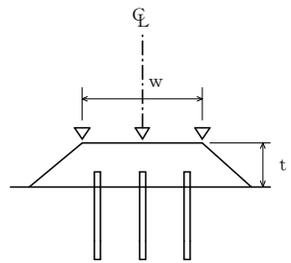
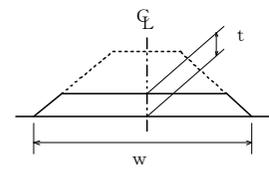
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 ( $\bar{X}_{10}$ )			
3	2	6	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2	厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。 測定方法は自動横断測定法によることができる。		
						幅 w	-25	—			
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50	各層毎 1箇所 / 1施工箇所		
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
						舗設工	幅 w	-25			
							延長 L	-100			
							厚さ t	該当工種			
3	2	6	17		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は、車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1箇所の割とし、延長 80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。			
						幅 w	-25				
						延 長 L	-100				
						平 坦 性	—				3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	森林土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	2		路床安定処理工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	延長 20m 毎に 1 箇所 の 割 で 測 定 する。 基 準 高 は、道 路 中 心 線 及 び 端 部 で 測 定 する。 厚 さ は、中 心 線 及 び 端 部 で 測 定 する。		
								施 工 厚 さ t	-50				
								幅 w	-100				
								延 長 L	-200				
3	森林土木工事共通編	2	一般施工	7	地盤改良工	3		置換工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施 工 延 長 20m (測 点 間 隔 25m の 場 合 は 25m) に つ き 1 箇 所、延 長 20m (ま た は 25m) 以 下 の も の は 1 施 工 箇 所 に つ き 2 箇 所 測 定 する。 厚 さ は、中 心 線 及 び 端 部 で 測 定 する。		
								置 換 厚 さ t	-50				
								幅 w	-100				
								延 長 L	-200				

単位：mm

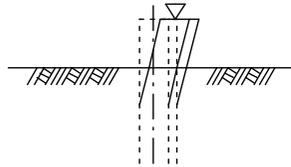
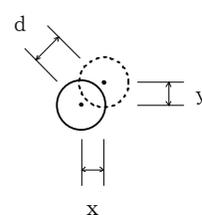
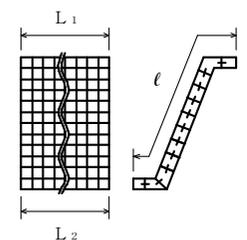
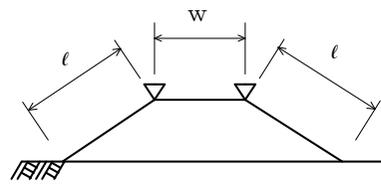
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	7	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 $\nabla$	特記仕様書に明示	施工延長 10mにつき、1 測点あたり①～⑤の5 点以上測定する。 w. (L), $\ell$ は施工延長 40mにつき1 箇所、80 m以下のものは1 施工箇所につき3 箇所測定す る。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 $\ell$	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3	2	7	5		パイルネット工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) に つき1 箇所測定する。 厚さは、中心線及び両端で掘り起こして測定す る。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) に つき1 箇所測定する。 厚さは、中心線及び両端で掘り起こして測定す る。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	7	バーチカルドレーン工  (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所 100本以下は2箇所とし、1箇所あたり4本測定する。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。				
						杭 径 D	設計値以上					
						打 込 長 さ h	設計値以上					
					8	締め改良工  (サンドコンパクション パイル工)	サンドドレーン，袋詰式サンドドレーン，サンドコンパクションパイルの砂投入量	—			全本数 計器管理にかえることができる。	
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2	一 般 施 工	7	地 盤 改 良 工	9	固結工  (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50	100本に1箇所 100本以下は2箇所とし、1箇所あたり4本測定する。		
								位置・間隔w	D/4以内			
								杭 径 D	設計値以上			
								深 度 ℓ	設計値以上			

※余長は，適用除外

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	1	土留・仮締切工  (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 $\nabla$	±100	基準高は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所測定する。 延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所とする。 (任意仮設は除く)		
						根 入 長	設計値以上			
3	2	10	5	2	土留・仮締切工  (アンカー工)	削 孔 深 さ $\ell$	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						配 置 誤 差 d	100			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工  (連節ブロック張り工)	法 長 $\ell$	-100	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所測定する。 延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所とする。		
						延長 $L_1$ $L_2$	-200			
3	2	10	5	4	土留・仮締切工  (締切盛土)	基 準 高 $\nabla$	-50	施工延長 50m につき 1 箇所測定する。 延長 50m 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所とする。 (任意仮設は除く)		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 $\ell$	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高	-50	施工延長 50mにつき 1 箇所測定する。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所とする。 (任意仮設は除く)		

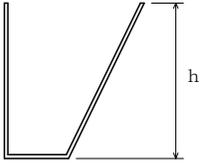
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
3	森林土木工事共通編	2	一般施工	11	工場製作工 共通	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定する。				
										中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ					
											≤1000mm				1以下	
											センターボスを基準にした孔位置のずれ					
											>1000mm				1.5以下	
										アンカーボルト用孔	孔の直径				≤100mm	+3 -1
															>100mm	+4 -2
											孔の中心距離				JIS B 0403 CT13	
										センターボス	ボスの直径				+0 -1	
											ボスの高さ				+1 -0	

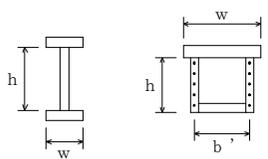
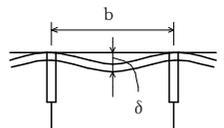
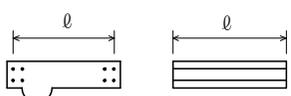
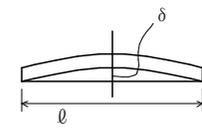
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	11	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13	製品全数を測定する。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用する。				
						全移動量 $l$	$l \leq 300\text{mm}$				$\pm 2$	
							$l > 300\text{mm}$				$\pm l / 100$	
						組立高さ H	上, 下面加工仕上げ				$\pm 3$	
							コンクリート構造用				$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$
											$H > 300\text{mm}$	(H/200+3) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鋳放し長さ寸法 ※1)※2)				JIS B 0403 CT14	
							鋳放し肉厚寸法 ※1)				JIS B 0403 CT15	
							機械加工寸法				JIS B 0405 粗級	
							ガス切断寸法				JIS B 0417 B級	
3	2	11	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	$0 \sim +5$	製品全数を測定する。 平面度：1 個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差。			
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	$0 \sim +1\%$				
							$1500 < w, L, D$	$0 \sim +15$				
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$					$\pm 0.5$
							$20 < t \leq 160$					$\pm 2.5\%$
							$160 < t$					$\pm 4$
						平 面 度		1				

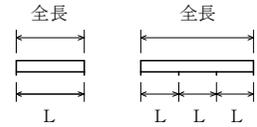
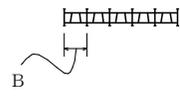
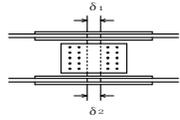
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	11	1	3	鋳造費 (仮設材製作工)	部 材	部材長 $\ell$ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定する。		
3	2	11	1	4	鋳造費 (刃口金物製作工)	刃 口 高 さ h (m)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定する。		
						外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$			

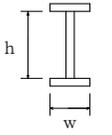
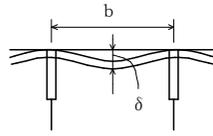
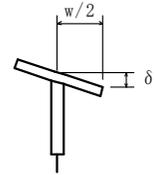
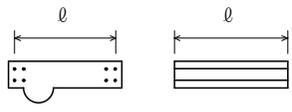
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要	
								鋼げた等	トラス・アーチ等			
3	2	11	3	1	桁製作工  (仮組立による検査を実施する場合)  ※シミュレーション仮組立検査も含む	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3+w/2) 2.0 < w	主げた・主構 各支点及び各支間中央付近を測定する。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定する。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		I型鋼げた トラス弦材	
							板の平面度 δ (mm)	鋼げた及びトラス等の部材の腹板 箱げた及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	h / 250	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定する。		
							フランジの直角度 δ (mm)	フランジの直角度	w / 200	h : 腹板高 (mm) b : 腹板またはリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
							部材長 ℓ (m)	鋼げた トラス、アーチなど	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10 ±2…ℓ ≤ 10 ±3…ℓ > 10	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定する。		
							圧縮材の曲がり δ (mm)	圧縮材の曲がり	ℓ / 1000	—	主要部材全数を測定する。 ℓ : 部材長 (mm)	
							※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ, 圧縮材の曲り δ」の規格値の h, b, w, ℓ に代入する数値は mm 単位の数値とする。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要			
								鋼げた等	トラス・アーチ等					
3	2	11	3	1	桁製作工  (仮組立による検査を実施する場合)  ※シミュレーション仮組立検査も含む	全長、支間長 L (m)	±(10+L/10)	主げた、主構全数を測定する。						
								各支点及び各支間中央付近を測定する。						
								主げた、主構の中心 間距離 B (m)	± 4 …… B ≤ 2 ± (3+B/2) …… B > 2	—			両端部及び中心部を測定する。	
										主構の組立高さ h (m)		± 5 …… h ≤ 5 ± (2.5+h/2) …… h > 5	—	
								仮 組 立 精 度	主げた、主構の通り δ (mm)				5+L/5 …… L ≤ 100 25 …… L > 100	最も外側の主げたまたは主構について支点及び支間中央の1点を測定する。 L：測線上 (m)
										主げた、主構のそり δ (mm)		-5 ~ +5 …… L ≤ 20 -5 ~ +10 …… 20 < L ≤ 40 -5 ~ +15 …… 40 < L ≤ 80 -5 ~ +25 …… 80 < L ≤ 200		各主げたについて 10 ~ 12m 間隔を測定する。
								主げた、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	設計値 ± 10				どちらか一方の主げた (主構) 端を測定する。	
										主げた、主構の鉛直 度 δ (mm)		3+h/1,000	各主桁の両端部を測定する。 h：主げたの高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定する。 h：主構の高さ (mm)
現場継手部のすき間 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> (mm)	設計値 ± 5	主げた、主構の全継手数の 1/2 を測定する。 δ <sub>1</sub> , δ <sub>2</sub> のうち大きいもの設計値が 5mm 以下の場合、マイナスを認めない。												
		※規格値の L, B, h に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。												

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	森林土木工事共通編	2	11	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$	主げた, 主構 各支点及び各支間中央付近を測定する。 床組など 構造別に, 5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定する。		I型鋼げた
							腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$			
							腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$			
								$\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$			
板の平面度 δ (mm)	鋼げた等の部材の腹板	$h/250$	主げた 各支点及び各支間中央付近を測定する。		h : 腹板高 (mm) b : 腹板またはリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)						
箱げた等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b/150$										
材	フランジの直角度 δ (mm)		$w/200$								
精	部材長 ℓ (m)	鋼げた	$\pm 3 \dots\dots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $\ell > 10$	主要部材全数を測定する。							
度	<p>※規格値の w, ℓ に代入する数値はm単位の数値である。 ただし, 「板の平面度 δ, フランジの直角度 δ」の規格値の h, b, w に代入する数値は mm単位の数値とする。</p>										

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	2	11	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定する。	<p>図 a 格子形鋼製砂防ダム 図 b 鋼製スリットダム A 型 図 c 鋼製スリットダム B 型 図 d 鋼製 L 型スリットダム</p>				
						堤 長 L	±30						
						堤 長 ℓ	±10						
						堤 幅 W	±30						
						堤 幅 w	±10						
						高 さ H	±10						
						ベースプレートの高さ	±5						
						本体の傾き	±H/500						
3	2	11	4		検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m) ± 3 …… ℓ ≤ 10 ± 4 …… ℓ > 10	図面の寸法表示箇所を測定する。					
3	2	11	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0～+30	製品全数を測定する。				
						仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ <sub>1</sub> (mm)	設 計 値 ± 4				両端及び中央部付近を測定する。	
							フィンガーの食い違い δ <sub>2</sub> (mm)	± 2					

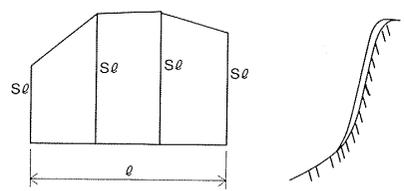
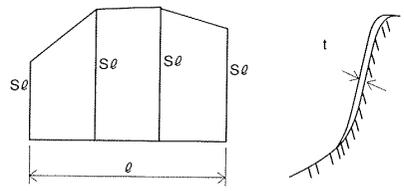
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	11 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定する。	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	11 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 $l$ (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定する。	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	11 工 場 製 作 工 共 通	8		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>工場塗装終了時に測定する。</p> <p>ただし、工場で上塗りまで塗装する場合は、下塗り終了時と上塗り終了時に測定する。</p> <p>なお、鋼橋塗装便覧にいうC塗装系の場合は、無機ジンクリッチペイントの塗布後にも測定する。</p> <p>1ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1ロットあたり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	森林土木工事共通編	2	12	3	1	架設工（鋼橋）  （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全長・支間長	$\pm (20+L/5)$	各けた毎に全数測定する。 L：主げた・主構の支間長(m)		
							通り $\delta$ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	各けた毎に全数測定する。 L：主げた・主構の支間長(m)		
							そり $\delta$ (mm)	$\pm (25+L/2)$	主げた，主構を全数測定する。 L：主げた・主構の支間長(m)		
							※主げた，主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots\dots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \dots\dots$ $B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定する。		
							※主げたの橋端に おける出入差 $\delta$ (mm)	設計値 $\pm 10$	どちらか一方の主げた（主構）端を測定する。		
							※主げた，主構の 鉛直度 $\delta$ (mm)	$3+h/1,000$	各主げたの両端部を測定する。 h：主げた・主構の高さ(mm)		
							※現場継手部 のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	設計値 $\pm 5$	主げた，主構の全継手数の 1/2 を測定する。 $\delta_1, \delta_2$ のうち大きいもの，設計値が 5 mm 以下の 場合は，マイナスを認めない。		
									※は仮組立検査を実施しない工事に適用する。		
<p>※規格値のL，Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし，「主げた，主構の鉛直度 <math>\delta</math>」の規格値のhに代入する数値は mm 単位の数値とする。</p>											

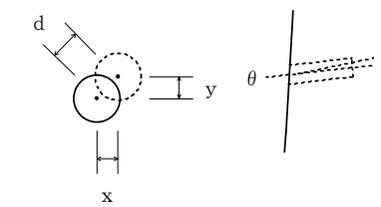
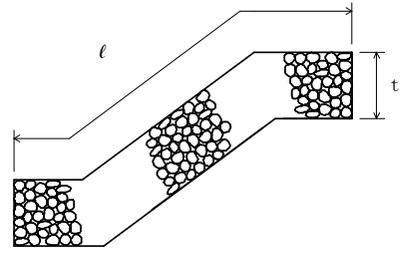
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	12	3	2	架設工 (コンクリート橋)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定する。				
					(クレーン架設) (架設桁架設)	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定する。				
					架設工支保工 (固定) (移動)	そ り	—	主桁を全数測定する。				
					架設桁架設 (片持架設) (押し架設)							
3	2	13	2	1	植生工  (種子吹付工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工, ネット工) (種子帯工) (人工張芝工) (植生穴工)	法長 S $\ell$	S $\ell$ < 5 m	-200	全測点 面積で管理する場合の規格値は、-2%以内とする。			
							S $\ell$ ≥ 5 m	法長の-4%				
							延 長 $\ell$	-200				
3	2	13	2	2	植生工  (厚層基材吹付工) (客土吹付工)	法長 S $\ell$	S $\ell$ < 5 m	-200	全測点 面積で管理する場合の規格値は、-2%以内とする。			
							S $\ell$ ≥ 5 m	法長の-4%				
						厚さ t	t < 5 cm	-10				厚層基材または客土吹付等の厚さを管理する場合の規格値は、-30%以内とし、200 m <sup>2</sup> に1箇所 の割合で測定して、その平均値以上とする。 ただし、200 m <sup>2</sup> 未満は2箇所とする。
							t ≥ 5 cm	-20				
							但し、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計値の50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。					
							延 長 $\ell$	-200				1 施工箇所毎

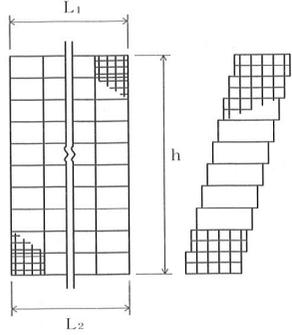
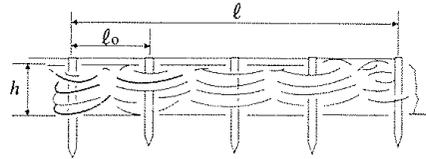
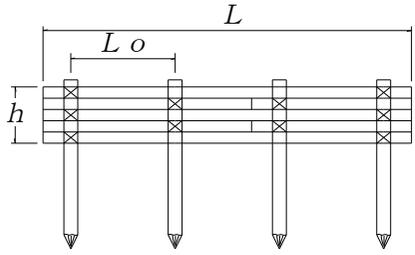
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	13	3		吹付工  (コンクリート) (モルタル)	法長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$	-50	全箇所 吹付厚確認用測定ピン等により確認する。200 m <sup>2</sup> に1箇所の割合でコアまたはさく孔により測定する。 ただし、200 m <sup>2</sup> 未満は2箇所とする。 面積で管理する場合の規格値は0%とする。			
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100				
						厚さ $t$	$t < 5\text{cm}$	-10				
							$t \geq 5\text{cm}$	-20				
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。						
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎				
3	2	13	4	1	法枠工  (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	断面、形状等の変化点毎で測定する。			
	$\ell \geq 10\text{m}$	-200										
幅	w	-30										
高 さ	h	-30										
吹付枠中心間隔	a	$\pm 100$										
延 長 L	-200	1 施工箇所毎										

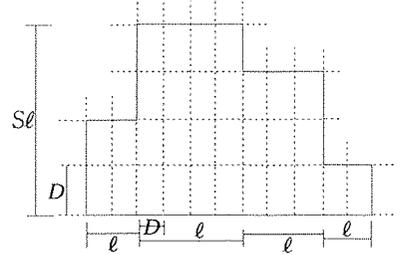
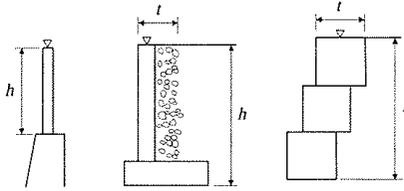
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3	2	13	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$	-100	断面，形状等の変化点毎で測定する。  1 施工箇所毎			
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200				
						延 長 L	-200					
3	2	13	6		アンカー工	削孔深さ $\ell$	設計値以上	全数（任意仮設は除く）	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
						配置誤差 d	100					
						せん孔方向 $\theta$	$\pm 1.0$ 度					
3	2	13	7	1	かご工 (じゃかご)	延 長 $\ell$	$\ell < 3\text{m}$	-50	延長または全箇所 径については，長さの異なる毎に測定する。ま た，長さの延長が 20mを超える場合は，20m毎 に測定する。 なお，各個の寸法については，全個数の 10%程 度とする。			
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100				
						厚 さ t	-50					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	13	7	2	かご工  (ふとんかご, かご枠)	高 さ h	-100	延長または全箇所 高さについては、段数の異なる毎に測定する。 また、同一段数及び長さの延長が 20mを超える場合は、20m毎に測定する。 なお、各個の寸法については、全個数の 10%程度とする。			
						延 長 L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200				
3	2	14	2		編柵工	延 長 $\ell$	$\ell < 50\text{m}$	-100	1 施工地単位毎 延長、杭の使用本数は、全延長で測定する。 柵高、杭間隔、杭の末口径は、施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは、1 施工単位につき 2 箇所測定する。		1 施工単位毎に番号を付し配置図を添付する。
							$\ell \geq 50\text{m}$	-200			
						柵 高 h		-50			
						杭の使用本数	$\ell / \ell_0 + 1$				
						杭 間 隔 $\ell_0$		-20%			
						杭の末口径 D		-10%			
3	2	14	3		木柵及び丸太柵工	延 長 L	$L < 50\text{m}$	-100	1 施工地単位毎 延長、杭の使用本数は、全延長で測定する。 柵高、杭間隔、杭の末口径は、施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは、1 施工単位につき 2 箇所測定する。		1 施工単位毎に番号を付し配置図を添付する。
							$L \geq 50\text{m}$	-200			
		4	5		コンクリート板柵工	柵 高 h		-50			
						杭の使用本数	$L / L_0 + 1$				
						杭 間 隔 L <sub>0</sub>		-20%			
						杭の末口径 D		-10%			
5			鋼製及び合成樹脂二次製品の柵工								

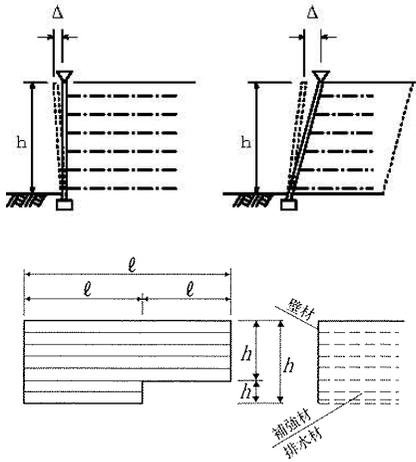
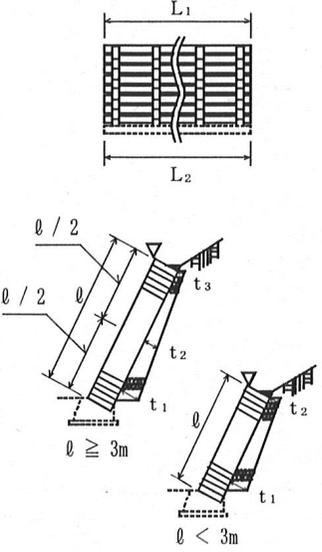
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 落 石 防 止 工	4		落石防止網工	区 間 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$ -100	全箇所 ただし、ロープ間隔は変化点ごとの全間隔とする。 のり長は、最上段と最下段のロープ間隔とする。			
							$\ell \geq 10\text{m}$ -1.0% 最大-200				
						ロープ間隔 D	-100				
						のり長 Sℓ	-2.0%				
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 落 石 防 止 工	5		落石防護柵工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全箇所 厚さは、1施工箇所あたり2箇所以上測定する。			
						延 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$				-50
							$\ell \geq 10\text{m}$				-0.5% 最大-100
							高 さ h				-50
							厚 さ t				-20
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 落 石 防 止 工	6		固定工 (ロープ伏工)	ロープ伏工法技術資料による。					
3 森 林 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 落 石 防 止 工			固定工 (接着工)	岩接着工法技術資料による。					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2	16	1	一般事項 (場所打擁壁工)	基 準 高 ▽	±50	全箇所 断面，形状等の変化点毎に測定する。			
						高 さ h	$h < 2\text{ m}$				-20
							$h \geq 2\text{ m}$				-1% 最大-50
						幅 b	$b < 1\text{ m}$				-20
							$b \geq 1\text{ m}$				-30
						延 長 ℓ	$\ell < 10\text{ m}$				-50
							$\ell \geq 10\text{ m}$				-0.5% 最大-100
のり勾配 i		±0.2分									
3	森 林 土 木 工 事 共 通 編	2	16	2	ブ レ キ ャ ス ト 擁 壁 工	基 準 高 ▽	±50	全箇所 断面，形状等の変化点毎に測定する。 工場製品の寸法は，規格証明書等による。			
						延 長 ℓ	$\ell < 10\text{ m}$				-50
							$\ell \geq 10\text{ m}$				-0.5% 最大-100

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	16	3		補強土壁工  (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土壁工法)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。			
						高さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						鉛直度 $\Delta$	$\pm 0.03\text{ h}$ かつ $\pm 300$ 以内				
						控え長さ	設計値以上				
						延長 $l$	-200				
							1 施工箇所毎				
3	2	16	4		井桁ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。			
						法長 l	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚さ $t_1, t_2, t_3$	-50				
						延長 $L_1, L_2$	-200				
							1 施工箇所毎				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 森林 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	17 床 版 工	2		床版工  (鉄筋コンクリート床版工) (鋼床板工)	規 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間あたり2箇所（支点付近）で、1箇所あたり両端と中央部の3点、幅は1径間あたり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定する。（床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）		注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。
						幅 w	0～+20			
						厚 さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間あたり3断面（両端及び中央）測定し、1断面の測定箇所は断面変化毎1箇所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±30			
						鉄 筋 間 隔	±20	1径間あたり3箇所（両端及び中央）測定する。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定する。		
						上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±20			
3 森林 土木 工事 共通 編	その他				斜面安定工 (鉄筋挿入頭部連結併用工)	鉄筋挿入頭部連結併用工技術資料による。				

治山工事編

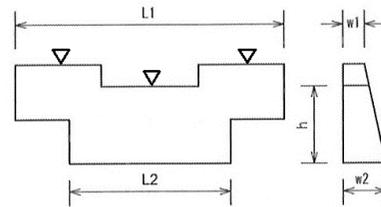
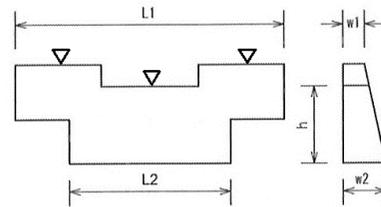
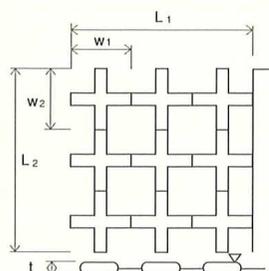
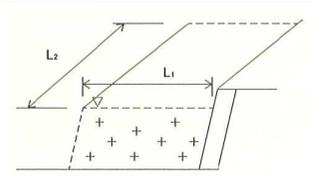
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4 治山 工事 編	1 溪 間 工	2 コ ン ク リ ー ト ダ ム	2	1	コンクリートダム 本體工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定する。		
						高 さ h	-30			
				2	副ダム	天端部 W1, W2 堤 幅 W3	-30			
						水通しの幅(上・下幅)	±50			
				堤 長 L1 L2	L ≤ 15m	-50				
					45m > L > 15m	L/300				
				L ≥ 45m	-150					
のり勾配	±0.2分									
4 治山 工事 編	1 溪 間 工	2 コ ン ク リ ー ト ダ ム	2	3	側壁工  (コンクリート側壁工) (コンクリートブロック側壁工)	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定する。		
						高 さ h	-30			
						幅 W1, W2	-30			
						長 さ L1	-100			
						のり勾配	±0.2分			
4 治山 工事 編	1 溪 間 工	2 コ ン ク リ ー ト ダ ム	2	4	水叩工	基 準 高 ▽	±30	図面の表示箇所で測定する。		
						幅 W1	-30			
						厚 さ t	-30			
						延 長 L1	-100			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	1	3	2		枠工タイプ (不透過型)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	図面の表示箇所にて測定する。 断面、形状等の変化点毎に測定する。 ※ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、 袖高は+の規格値は適用しない。			
						幅 (厚さ) W	-50				
						長さ L1 L2	$L \leq 15\text{m}$				-50
							$30\text{m} > L > 15\text{m}$				$L/300$
							$L \geq 30\text{m}$				-100
						のり勾配	$\pm 0.2$ 分				
高 さ h	-50										
4	1	3	4		バットレスタイプ (透過型)	堤長L 格子形	$\pm 30$	全数を測定する。			
					堤長 $l$ 格子形・B型	$\pm 10$					
					堤幅W 格子形	$\pm 30$					
					堤幅w 格子形・A型・B型	$\pm 10$					
					高さH 格子形・A型・B型	$\pm 10$					
4	1	3			鋼製側壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	図面の表示箇所にて測定する。 ※ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、 袖高は、+の規格値は適用しない。			
						長 さ L1	$\pm 100$				
						幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$				
						のり勾配	$\pm 0.2$ 分				
						高さ h	$h < 3\text{m}$				-50
							$h \geq 3\text{m}$				-100

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
4	治山工事編	1	4	1	木製ダム工	基準高▽	±100	図面の表示箇所にて測定する。				
						堤長 L	$L \leq 5\text{ m}$				-100	
							$20\text{ m} > L > 5\text{ m}$				L/50	
							$L \geq 20\text{ m}$				-400	
						厚さ W	-50					
						のり勾配	±0.5分					
						高さ h	-100					
4	治山工事編	1	8	1	異形コンクリートブロック工 (製作)	幅	最小許容量	-10	製作個数の1割を測定する。		異形コンクリートブロックは多種あるので、測定箇所は随時決定すること。	
							最大許容量	+20				
						高さ	最小許容量	-10				
							最大許容量	+20				
						長さ	最小許容量	-10				
							最大許容量	+20				
4	治山工事編	1	8	2	異形コンクリートブロック工 (据付)	層積	基準高▽	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。			
							厚さ t	-20				幅, 厚さは40個につき1箇所測定する。
							幅 $w_1, w_2$	-20				
							延長 $L_1, L_2$	-200				
						乱積	基準高▽	± t/2	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。			
							延長 $L_1, L_2$	± t/2				1施工箇所毎

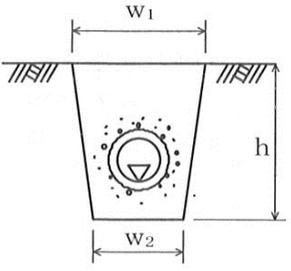
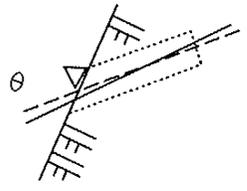
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	治山工事編	2	3	2	コンクリート土留工 鉄筋コンクリート土留工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	図面の表示箇所にて測定する。 断面、形状等の変化点毎に測定する。			
						高さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						幅 w					-30
						長さ L	$L \leq 15\text{ m}$				-50
							$45\text{ m} > L > 15\text{ m}$				L/300
							$L \geq 45\text{ m}$				-150
のり勾配		$\pm 0.2$ 分									
4	治山工事編	2	3	5	丸太積土留工 (もたれ式)	長さ L	$L \leq 5\text{ m}$	-100	図面の表示箇所にて測定する。 断面、形状等の変化点毎に測定する。		
							$20\text{ m} > L > 5\text{ m}$	L/50			
							$L \geq 20\text{ m}$	-400			
						厚さ W		-50			
						高さ h		-100			
						のり勾配		$\pm 0.5$ 分			
4	治山工事編	2	3	7	鋼製棒土留工	幅(厚さ) w	-50	図面の表示箇所にて測定する。 断面、形状等の変化点毎に測定する。			
						長さ L	$L \leq 15\text{ m}$				-50
							$30\text{ m} > L > 15\text{ m}$				L/300
							$L \geq 30\text{ m}$				-100
						のり勾配					$\pm 0.2$ 分
						高さ h					-50

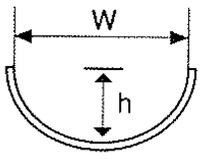
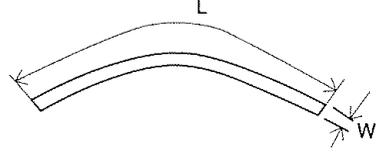
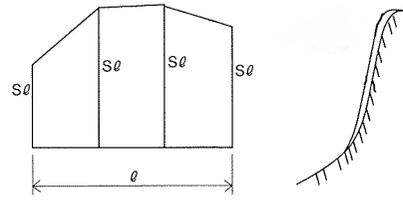
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	2	3	8		土のう積土留工	延 長 $\ell$	-100	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。		
						のり勾配 $i$	-0.5分			
						のり長 $S\ell$	-100			
						高 さ $h$	-100			
4	2	4	1		鉄筋コンクリート方各枠, 片法枠工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。		
						幅 $w$	-30			
		2		鋼製枠工	高 さ $h$	-50				
					延 長 $L$	-200				
					のり勾配	$\pm 0.2$ 分				
4	2	5	1		鋼製柵工	高 さ $h$	$\pm 30$	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1箇所、延長 40m (または 50m) 以下 のものは、1 施工箇所につき 2箇所測定する。 延長は、1 施工箇所毎に測定する。		
						延 長 $L$	-200			

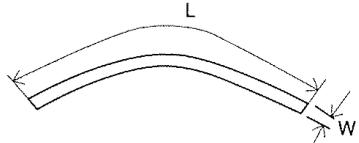
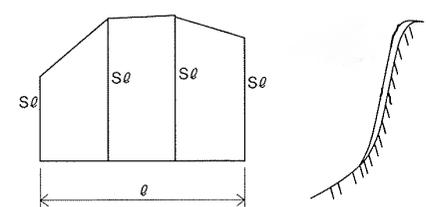
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
4	2	7	3		鉄線籠暗きょ工  その他二次製品を用いた暗きょ工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所, 延長 40m (または 50m) 以下のものは, 1 施工につき 2 箇所測定する。 (なお, 製品使用の場合は, 製品寸法は, 規格証明書等による。) 延長は, 1 施工箇所毎に測定する。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						深 さ $h$	-30			
						延 長 $L$	-200			
4	2	7	5		ポーリング暗きょ工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 100$	全数測定する。		
						方 向	$\pm 1$ 度			
						傾 斜 角	$\pm 1$ 度			
						長 さ	設計値以上			

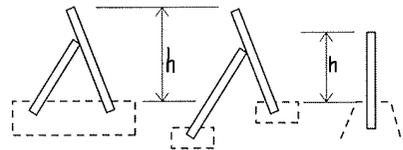
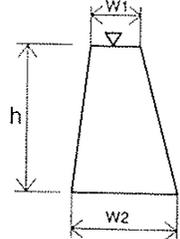
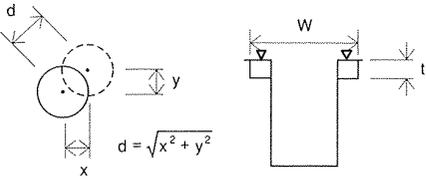
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	2	8	2		張芝水路工	幅 w	-100	施工箇所 20m毎に1箇所測定する。		※丸太柵及び編柵水路工については、第3編2-14の規定を準用する。	
					練張及び空張水路工	深 さ h	-50				
					鋼製及びコンクリート二次製品水路工	延 長 L	-200	全延長			
					丸太柵及び編柵水路工						
			6		土のう等緑化二次製品水路工						
4	2	11	2		石筋工	長さ L	$L \leq 5 \text{ m}$	-100	全箇所 延長 40m毎に1箇所の割合で測定する。 40m以下の場合は2箇所測定する。		※丸太筋工は、構造により第3編2-14の規定を準用する。
					萱筋工		$20\text{m} > L > 5 \text{ m}$	L/50			
							$L \geq 20\text{m}$	-400			
			丸太筋工	幅 w	-50						
			その他緑化二次製品を用いた筋工								
4	2	12	2		わら伏工	法長 S $\ell$	$S\ell < 5 \text{ m}$	-200	全測点 面積で管理する場合の規格値は、-2%以内とする。		
					むしろ伏工		$S\ell \geq 5 \text{ m}$	-4%			
					網伏工	延 長 $\ell$	-200				
					その他二次製品を用いた伏工						

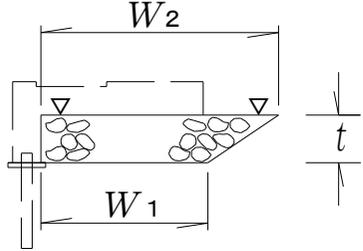
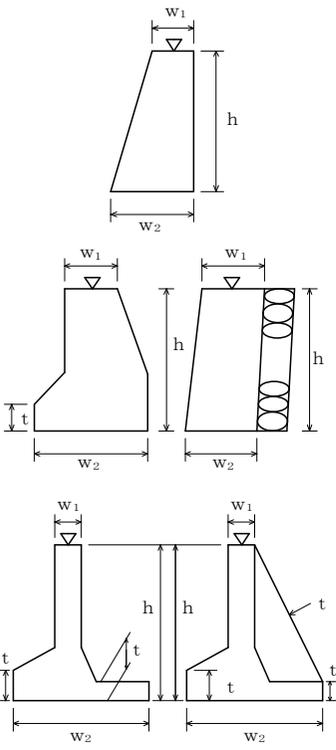
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	治山工事編	2	山腹工	13	実播工	2	筋実播工	全箇所 延長 40m毎に 1箇所割合で測定する。 40m以下の場合は 2箇所測定する。					
											長さ L	$L \leq 5 \text{ m}$	-100
												$20\text{m} > L > 5 \text{ m}$	L/50
												$L \geq 20\text{m}$	-400
												幅 w	-50
4	治山工事編	2	山腹工	13	実播工	3	斜面実播工	全測点 面積で管理する場合の規格値は、-2%以内とする。					
											法長 Sℓ	$S\ell < 5 \text{ m}$	-200
												$S\ell \geq 5 \text{ m}$	-4%
												延長 ℓ	-200
4	治山工事編	2	山腹工	16	植栽工	2	植栽工	植栽本数は、設計値以上とする。					
											数量 (植栽本数)	設計値以上	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	治山工事編	2	山腹工	18	落石防止工	3		鋼製落石防止壁工	基準高	±50	図面の表示箇所にて測定する。 コンクリート基礎がある場合には、その他コンクリート構造物による。		
									長さ L	$L \leq 15\text{m}$			-50
										$30\text{m} > L > 15\text{m}$			L/300
										$L \geq 30\text{m}$			-100
									高さ h	-30			
4	治山工事編	2	山腹工	18	落石防止工	3		その他コンクリート構造物 (落石防止工の基礎工等)	基準高 ▽	±50	図面の表示箇所にて測定する。 断面、形状等の変化点毎に測定する。		
									高さ h	$h < 3\text{m}$			-50
										$h \geq 3\text{m}$			-100
									幅 (厚さ) w				-30
									長さ L	$L \leq 15\text{m}$			-50
										$45\text{m} > L > 15\text{m}$			L/300
										$L \geq 45\text{m}$			-150
									のり勾配				±0.2分
4	治山工事編	3	地すべり防止工	5	集水井工	3	2	ライナープレート組立	基準高 ▽	±50	全数測定する。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定する。		
									偏心量 d	150			
									長さ L	-100			
									巻立て幅 w	-50			
									巻立て厚さ t	-30			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	治山工事編	4	海岸防災林造成	2	防潮工	1	防潮堤・防潮護岸工	1	基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。 	
									(捨石)	幅 $w_1, w_2$	-100		
									(割栗石)	厚 さ $t$	-50		
										延 長 $L$	-100		
4	治山工事編	4	海岸防災林造成	2	防潮工	1	防潮堤・防潮護岸工	2	擁壁工・基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。 	1 施工箇所毎
									(コンクリート)	厚 さ $t$	-20		
										裏 込 厚 さ	-50		
										幅 $w_1, w_2$	-30		
									高さ $h$	$h < 3\text{m}$	-50		
										$h \geq 3\text{m}$	-100		
										延 長 $L$	-200		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	4	2	1	3	海岸コンクリートブロック工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所, 延長 40m (または 50m) 以下のものは, 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						法 長 $\ell$	$\ell < 5 \text{ m}$				-100
							$\ell \geq 5 \text{ m}$				$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t					-50
						延 長 L					-200
4	4	2	1	4	コンクリート被覆工 (護岸)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所, 延長 40m (または 50m) 以下のものは, 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						法 長 $\ell$	$\ell < 3 \text{ m}$				-50
							$\ell \geq 3 \text{ m}$				-100
						厚 さ t	$t < 100$				-20
							$t \geq 100$				-30
						裏 込 材 厚 $t'$					-50
延 長 L		-200									
4	4	2	1	5	コンクリート被覆工 (天端)	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所, 延長 40m (または 50m) 以下のものは, 1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						幅 w	-50				
						厚 さ t	-10				
						基 礎 厚 $t'$	-45				
						延 長 L	-200				

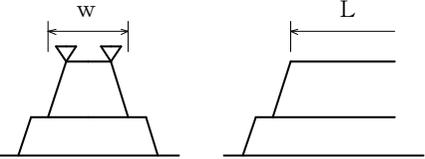
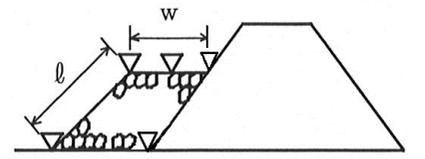
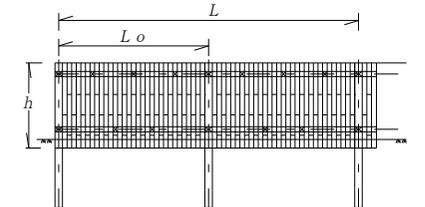
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	治山工事編	2	1	6	波返工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。			
						幅 $w_1, w_2$	-30				
						高さ $h < 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-50				
						高さ $h \geq 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-100				
						延長 $L$	-200				
4	治山工事編	2	2	1	海岸コンクリートブロック工 (密着型)	層積	基準高 $\nabla$	$\pm 300$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		t はブロック 1 個の高さ (幅)。
							厚さ $t$	-20			
							幅 $w_1, w_2$	-20			
							延長 $L_1, L_2$	-200			
						乱積	基準高 $\nabla$	$\pm t/2$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
							延長 $L_1, L_2$	$\pm t/2$			
4	治山工事編	2	2	2	海岸コンクリートブロック工 (湧水部付)	基準高 $\nabla$	層積	$\pm 300$	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。延長は、センターラインで行う。		t はブロック 1 個の高さ (幅)。
							乱積	$\pm t/2$			
							天端幅 $w$	$\pm t/2$			
							天端延長 $L$	$\pm t/2$			

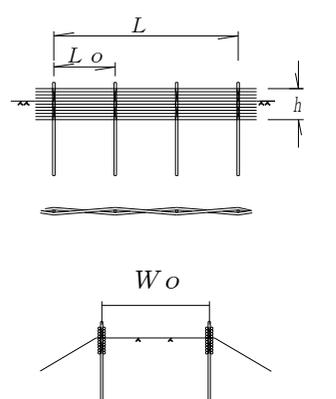
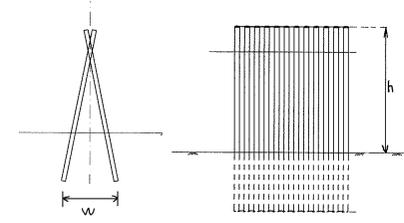
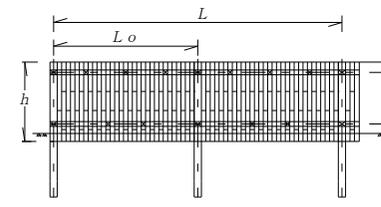
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	治山工事編	4	2	2	3	捨石工		施工延長10mにつき、1測点あたり5点以上測定する。  幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。 延長は、センターライン及び表裏法肩で行う。					
											基 準	本 均 し	±50
											高	表 面 均 し	±100
												荒 均 し・被 覆 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ
											▽	異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
											法 長 $l$	-100	
											天 端 幅 $w_1$	-100	
天 端 延 長 $L_1$	-200												
4	治山工事編	4	2	2	4	吸出し防止工		幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。					
											幅 $w$	-300	
											延 長 $L$	-500	
4	治山工事編	4	2	2	5	捨石工		施工延長10mにつき、1測点あたり5点以上測定。  幅は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（または50m）以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。 延長は、センターライン及び表裏法肩で行う。					
											基 準	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
												異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
											高	法 長 $l$	-100
											▽	天 端 幅 $w_1$	-100
												天 端 延 長 $L_1$	-200

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
4	治山工事編	2	防 潮 工	2	突 堤 本 体 工	6	海岸コンクリートブロック工	基準高▽	(層積)ブロック規格26t未満	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。延長は、センターラインで行う。		
								(層積)ブロック規格26t以上	±500				
								(乱積)	±ブロックの高さの1/2				
								天端幅 w	-ブロックの高さの1/2				
								天端延長 L	-ブロックの高さの1/2				
4	治山工事編	2	防 潮 工	2	根 固 め 工	7	捨石工	基準高▽	異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点あたり5点以上測定する。		
異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300												
法長 l	-100	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所測定する。延長は、センターライン及び表裏法肩で行う。											
天端幅 w	-100												
天端延長 L	-200												
4	治山工事編		3	砂 丘 造 成	1	堆 砂 工	1	堆砂工 (堆砂垣工)	高さ h	±30	施工延長40mにつき1箇所測定する。施工延長40m未満の場合は2箇所とする。		
杭の根入長	設計値以上												
杭の末口径 D	-5												
長さ L	50m未満	-100											
	50m以上	-0.2%											

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	4	3	1	2	堆砂工 (丘頂編柵工)	延長 L	$L < 50\text{m}$	-100	1 施工地単位毎 延長、杭の使用本数は、全延長で測定する。 柵高、杭間隔、幅、杭の末口径は、施工延長 40mにつき1箇所測定する。 施工延長が40m以下のものは、1施工単位に つき2箇所測定する。		
							$L \geq 50\text{m}$	-200			
						柵 高 h	-50				
						杭の使用本数	$L/L_0 + 1$				
						杭 間 隔 $L_0$	-20%				
						杭の末口径 D	-10%				
						幅 $W_0$	$\pm 100$				
4	4	4	2	防風工 (丸太防風柵工) (防風柵工)	長さ L	$L \leq 5$	-100	1 施工地単位毎 図面の表示箇所で測定する。			
						$20 > L > 5$	$L/50$				
						$L \geq 20$	-400				
					幅 (厚さ) w	-50					
					高 さ h	-100					
4	4	4	4	静砂工 (静砂垣工)	高 さ h	$\pm 30$	施工延長 40mにつき1箇所測定する。 施工延長 40m未満の場合は2箇所とする。				
					杭の根入長	設計値以上					
					杭の末口径 D	-5					
					長さ L	50m未満				-100	
						50m以上				-0.2%	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要								
4	5	2	1	4	地拵え  植付け  一律の植栽の場合 (山行き苗木の新植, 補植)	面 積	- 1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。 ただし、現場状況により全測点杭の確認に よることができる。	施工地及び除地の周囲									
											植栽本数 (樹種別)	設計本数以上	施工地内の全植栽本数	施工地を区割りし、区割り毎の植栽本数を測定す る。				
															植栽密度(樹種別)	標準地全体 ± 5%	施工地面積の 8%以上	調査標準地のほか、施工地内の標準的な場所を選 定し、標準地を設定する。 ただし、これにより難しい場合は、監督員と協議の 必要はない。(ナンバリングの 必要はない。)
																各標準地 ±10%		
					植付け  一律でない植栽の場合 (山行き苗木の新植, 補植)	面 積	- 1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。 ただし、現場状況により全測点杭の確認に よることができる。	施工地及び除地の周囲									
											植栽本数 (樹種別)	設計本数以上	施工地内の全植栽本数	施工地を区割りし、区割り毎の植栽本数を測定す る。	植栽木に損傷を 与えないように 番号を付与し管 理する。(ナンバ ーリングする。) 番号は、区割り毎 に連番とする。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	5	3	1		下刈り	面 積	－1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。 ただし、現場状況により全測点杭の確認に することができる。	施工地及び除地の周囲	誤伐確認のため、 支柱等の目印を 立て番号を付け る。 誤伐木は、1年以 内に植栽適期に 全数補植する。	
						刈 高	1.5cm以下	1 施工地につき3箇所以上 ただし、1 施工地が1 ha を超える場合は、ha につき3箇所以上	施工地全体		
						誤 伐	植栽本数の5% 以内	施工地内の全誤伐木	施工地全体		
4	5	3	3	7	つる切り  雪起こし	面 積	－1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。 ただし、現場状況により全測点杭の確認に することができる。	施工地及び除地の周囲		
						作業対象木の ha あたりの の本数（対象木密度）	ha あたりの 設計本数区 分の範囲内	施行地面積の8%以上			
4	5	3	4	1 2	本数調整伐  受光伐	面 積	－1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。 ただし、現場状況により全測点杭の確認に することができる。	施工地及び除地の周囲	伐採木（伐採前に 根元）に番号を付 ける。（ナンパー リングする。） 番号は区割り毎 に連番とする。	
						伐採本数	全体の+5%	施工地内の全伐採本数 特記仕様書による。			施工地を区割りし、区割り毎の伐採本数を測定す る。

単位：mm

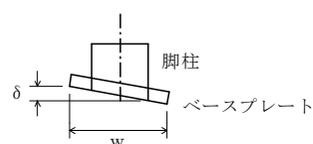
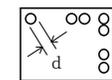
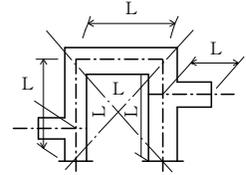
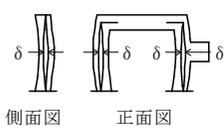
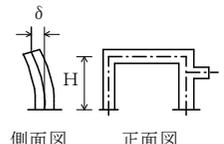
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
4	5	3	4	3	除伐	面 積	-1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。ただし、現場状況により全測点杭の確認ができる。	施工地及び除地の周囲		
						伐採本数	全体の+5%	施工地内の全伐採本数 特記仕様書による。	施工地を区割りし、区割り毎の伐採本数を測定する。	伐採木(伐採前に根元)に番号を付ける。(ナンバリングする。)番号は区割り毎に連番とする。	
4	5	3	5		枝落とし	面 積	-1%以内	コンパス等による周囲測量での面積の算出。ただし、現場状況により全測点杭の確認ができる。	施工地及び除地の周囲	枝落とし木に番号を付ける必要はない。(ナンバリングの必要はない。)枝落としをした枝の最上部と最下部の高さを測定する。	
						枝落とし本数	全体の+5%	施工地内の全枝落とし本数	施工地を区割りし、区割り毎の枝落とし本数を測定する。		
						枝落とし高さ (平均)	標準地全体 ±5% 各標準地 ±10%	枝落とし本数の1%以上	測定した標準地内の任意の列を選定し、その列の枝落とし高さを測定する。		
4	5	4	1		歩道作設	延長	測点間距離	-100	1 施工地単位(路線) 毎	全延長	1 施工単位毎に番号もしくは路線名を付し、平面図を添付する。
							全体延長	設計値以上			
							幅 員	設計値以上		起点、終点及び中間点 中間点は、延長100mあたり1箇所以上とする。	幅員は測定箇所と測定寸法を記入する。

林道工事編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5 林道 工事 編	1 擁 壁 工	3 擁 壁 工	4  6		かご擁壁工  簡易鋼製土留壁工	布 設 寸 法	延 長 $\ell$	- 1%	延長は全箇所 高さについては、段数及び長さの異なる毎に測定する。 また、同一段数及び長さの延長が20mを超える場合は、各個の寸法については全個数の10%程度とする。			
							高 さ h	- 5 n n = 段数				
							各 個 の 寸 法	長 さ $\ell_0$				-50
								幅 o				-50
								高 さ h				-50
5 林道 工事 編	1 擁 壁 工	3 擁 壁 工	5		鋼製擁壁工	基 準 高 $\nabla$	$\pm 50$	全箇所 厚さは、1施工箇所あたり2箇所以上測定する。				
						延 長 $\ell$	$\ell < 10\text{m}$				-50	
							$\ell \geq 10\text{m}$				-0.5% 最大-100	
						高 さ h	-50					
						厚 さ t	-20					
5 林道 工事 編	1 擁 壁 工	3 擁 壁 工	10  11		木製土留・擁壁工  土のう積工	延 長 $\ell$	-100	全箇所 断面、形状等の変化点毎に測定する。				
						のり勾配 i	-0.5分					
						のり長 $S\ell$	-100					
						高 さ h	-100					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
5 林 道 工 事 編	2 橋 梁 下 部	2 橋 台 工	2 軀 体 工	1	軀体工  (鋼製橋脚製作工) 工場製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱，ベースプレートを測定する。			
							ベースプレート	孔の位置	± 2	全数を測定する。		
								孔の径	0 ~ 5	全数を測定する。		
						仮 組 立 時	柱の中心間隔，対角長 L (m)	± 5 … L ≤ 10m ± 10 … 10 < L ≤ 20m ± (10 + (L - 20)/10) … 20m < L	両端部及び片持ばり部を測定する。			
							はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定する。			
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)	10 …… H ≤ 10 H/1,000 …… H > 10	各柱及び片持ばり部を測定する。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5	林道工事編	2	橋台工	2	躯体工 (橋台躯体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-10				
						天 端 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-10				
						敷 幅 $w_3$ (橋軸方向)	-50				
						高 さ $h_1$	-50				
						胸壁の高さ $h_2$	-30				
						天 端 長 $l_1$	-50				
						敷 長 $l_2$	-50				
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高				+10~-20
							平面位置				$\pm 20$
							アンカーボルトの 鉛直度				1/50 以下

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 林道 工事 編	2 橋梁 下部	3 橋脚 工	4 躯体 工	1	躯体工  (橋脚躯体工) 張出式	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20				
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50				
						高 さ h	-50				
						天 端 長 $l_1$	-50				
						敷 長 $l_2$	-50				
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$				
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$				
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高				+10~-20
							平面位置				$\pm 20$
							アンカーbolt孔の 鉛直度				1/50 以下

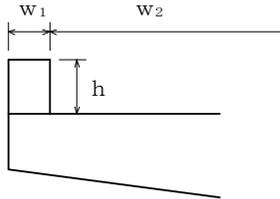
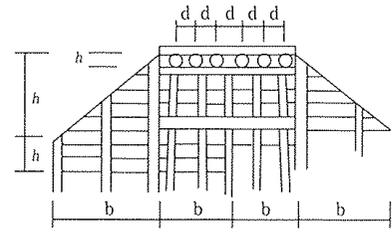
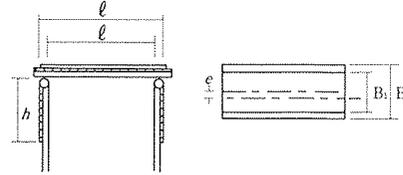
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
5	林道工事編	2	橋梁下部	3	橋脚工	4	躯体工	2	躯体工 (橋脚躯体工) ラーメン式	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
										厚 さ t	-20			
										天 端 幅 $w_1$	-20			
										敷 幅 $w_2$	-20			
										高 さ h	-50			
										長 さ $l$	-20			
										橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$			
										支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10~-20												
	平面位置	$\pm 20$												
	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下												
5	林道工事編	3	鋼橋上部	3	鋼橋架設工	6	現場継手工		現場継手部のすき間 $\delta_1, \delta_2$ (mm)	5 ※ $\pm 5$	主桁、主構の全継手数の1/2を測定する。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							コンクリート橋	鋼橋			
5	林道工事編	3	鋼橋上部	6	1	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ注1)	±5	支承全数を測定する。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	
								可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
								支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5		4 + 0.5 × (B - 2)
								下 沓 の 水 平 度	橋軸方向		1 / 100
									橋軸直角方向		
								可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上										
5	林道工事編	3	鋼橋上部	6	1	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定する。 上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌つきが無いことを確認する。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合、水平面の高低差を 1mm 以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。	
								可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 ±10 以上		
								支承中心間隔 (橋軸直角方向)	±5		4 + 0.5 × (B - 2)
								支 承 の 水 平 度	橋軸方向		1 / 300
									橋軸直角方向		
								可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5		
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2 以上										

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 林道工事編	3 鋼橋上部	7 橋梁付属物工	4		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10~+20	1 径間あたり両端と中央部の3箇所測定する。		
						地覆の高さ $h$	-10~+20			
						有効幅員 $w_2$	0~+30			
5 林道工事編	3 鋼橋上部	7 橋梁付属物工	7		検査路工	幅	±3	1 ブロックを抽出して測定する。		
						高さ	±4			
5 林道工事編	5 木造橋	2 木造橋	3	1 橋台工  2 橋脚工	木げた橋	基 準 高	±100	全箇所 橋軸方向の断面寸法は、中央及び両端部、その他は寸法表示箇所を測定する。		
						橋長, 支間長 $l$	±50			
						全幅 B 及び全幅員 $B_1$	±50			
		けた中心間距離 $d$	±30							
		橋台土留め (橋軸直角または斜角方向)	幅 $b$			-50				
			高さ $h$			-30				
		加工部材長さ	±50			けた, はり, ぬき, 筋かい, 高欄等の各部材とする。				
		橋軸の偏心量 $e$	±100							
										

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5	6	4	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長 40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定する。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)にいう地盤等級AまたはBに該当する地盤とする。		
5	6	4	4		ロックボルト工	位置間隔	—	施工延長 40m毎に断面全本数を検測する。		
						角 度	—			
						削 孔 深 さ	—			
						孔 径	—			
						突 出 量	プレート下面から10cm以内			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 林道 工事 編	6 トン ネル ( N A T M )	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工 40mにつき 1 箇所測定する。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定する。中間部はコンクリート打設口で測定する。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40m に 1 箇所、(2)～(3)は 100m に 1 箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネルあたり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩または吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3 分の 1 以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。		
					側壁コンクリート工	幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ $t_1, t_2$	設計値以上			
						延 長 L	—			
5 林道 工事 編	6 トン ネル ( N A T M )	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (または 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2 箇所測定する。		
						厚 さ t	-30			

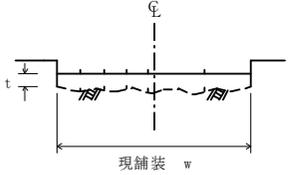
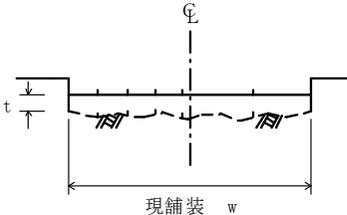
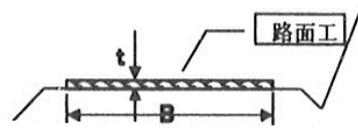
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
5 林道 工事 編	6 トン ネル (N A T M)	6 イン パ ート 工	3		インパート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工 40mにつき 1 箇所測定する。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定する。中間部はコンクリート打設口で測定する。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は 40mに 1 箇所、(2)～(3)は 100mに 1 箇所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m以下のものについては、1 トンネルあたり 2 箇所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。			
						厚 さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	設計値以上				
						延 長 L	—				
5 林道 工事 編	6 トン ネル (N A T M)	8 坑 門 工	3		坑門本体工	基 準 高 ▽	±50	図面の主要寸法表示箇所にて測定する。			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						高 さ h	h < 3 m				-50
							h ≥ 3 m				-100
						延 長 L	-200				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
5 林道工事編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		明り巻工	基準高(拱頂)	±50	基準高, 幅, 高さ, 厚さは, 施工延長 40mにつき 1 箇所を測定する。 なお, 厚さについては図に示す各点①~⑩において, 厚さの測定を行う。		
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			
5 林道工事編	7 トンネル (矢板)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	±50	(1) 基準高, 幅, 高さは, 施工 40mにつき 1 箇所測定する。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の間と終点を図に示す各点①~⑩で測定。 (ロ) コンクリート打設後, 覆工コンクリートについて 1 打設長の端面(施工継手の位置)において, 図に示す各点①~⑩の巻厚測定を行う。ただし, 上半断面先進工法の場合④~⑦については上半のセントルの間隔程度でよい。 (ハ) セン孔による巻厚の測定は図の①は 40mに 1 箇所, ②~③は 100mに 1 箇所の割合で行う。 なお, トンネル延長が 100m以下のものについては, 1 トンネルあたり 2 箇所以上のセン孔による測定を行う。 ただし, 漏水の多い場合などで上記によることが好ましくない場合は, 監督員の指示により間隔を広げることができる。		
						幅 w (全幅)	-70			
						高さ h (内法)	-70			
						厚 さ t	-50			
						延 長 L	—			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>10</sub> )				
5	9	4	4		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9		厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所割とし、延長 40m 未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅 w	-25					
						延長 L	-100					
						平坦性	—	3m プロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下				
5	9	4	6		路上路盤再生工 (路上再生工)	路	厚さ t	-30		幅は延長 80m 毎に 1 箇所割で測定。 厚さは、各車線 200m 毎に左右両端及び中央の 3 点を掘り起こして測定する。		
						盤	幅 w	-50				
						工	延長 L	-100				
5	9	4	7		路上表層再生工 (路上再生工)							
5	その他				路面工 (コンクリート) (砕石)	幅 B	-50		20m 以内毎に測定する。 ただし、同一幅、厚さの区間が 20m 未満の場合は 2 箇所以上測定する。 測定平均値は設計値以上とする。			
						厚さ t	-10%以内					